

第2回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

中村敏彦君

1. 熊本地震と防災計画について

- (1) 多くの犠牲を出した熊本地震で、蒲島・熊本県知事が「想定外だった」とコメントしたことが指摘されているが、熊本地震に関する市長の率直な感想を伺う。
- (2) 5月9日の南日本新聞は「防災計画 甘さ露呈」と報じているが、熊本地震から何を学び、本市の防災計画および市民の安心・安全のための施策にどのように生かすか、市長の見解を伺う。
- (3) 熊本地震は「原発廃炉」を示唆しているが市長の見解はいかがか。

2. 消防職員定数改善について

- (1) 県内消防本部の消防力整備指針に基づく定数と本市の現状を伺う。
- (2) 昨年の台風15号並びに本年4月の熊本地震を踏まえると、消防職員定数を改善すべきと考えるが市長の見解を伺う。

3. 通学路の安全対策について

- (1) 平成24年、27年に危険箇所としてリストアップした通学路の安全対策・改善の進捗状況はいかがか。
- (2) 国道・県道・市道において、停止線やゼブラゾーン等が不明瞭な箇所が散見されるが、定期点検と改善計画はどのようになっているか。

東 育代君

1. 防災体制の整備について

(1) 大規模災害発生時の対策について

近年、全国的に想定外の大規模（複合）災害が頻繁に発生している。本市において大規模災害が発生した際には、どのような対策を行い、また支援を受入れていく考えか。

- ①他自治体からの支援やボランティア等の受け入れ体制について伺う。
- ②消防団や福祉施設、学校等との連携をどのように考えるか。
- ③仮設住宅等の設置場所について伺う。
- ④食料品等の備蓄状況について伺う。
- ⑤避難所における災害弱者への配慮等環境整備について伺う。

(2) 災害を受けた他自治体からの避難者等の受け入れについてはどのように考えるか。

2. 子育て支援と人口減少対策について

県平均と比較して、年少人口・生産年齢人口の割合がともに低く、老年人口の割合は高い。人口減少対策には、子育て世代への支援が最も大切である。本市の現状と市長の考えを伺う。

- (1) 子育て支援センターの取組みについて伺う。
- (2) 市教育支援センターの整備について伺う。

(3) 児童発達支援と療育事業の整備、運営について伺う。

(4) 子育て支援サポーター養成について伺う。

西別府 治君

1. 災害時における総合体育館の役割について

(1) 総合体育館の避難所指定について伺う。

(2) 総合体育館の災害時の役割について伺う。

(3) 大規模災害時における総合体育館の本部代替施設としての位置付けについて伺う。

2. 鳥獣被害対策について

(1) 鳥獣被害状況と里山環境の現状について伺う。

(2) 鳥獣被害防止対策の実施状況について伺う。

(3) 冠岳、生福及び川上地区を中心に深刻化しているニホンザル被害の対策強化について伺う。

福田道代君

1. 川内原発について

(1) 熊本地震から薩摩半島西方沖地震が頻発しているにもかかわらず、川内原発は動き続けているが稼働を止めて点検すべきと思うが、市長の見解を伺う。

(2) 複合災害が発生した場合の避難経路に対し、市民の多くが疑問を持っている。本市の避難計画を見直す必要があるのではないか。

2. 減災対策について

(1) 建物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための本市の基本的方針について伺う。

(2) 建物の耐震診断及び耐震改修に対する補助制度の整備はできないか伺う。

3. 消防体制について

本市では地域住民の高齢化、過疎化に伴い、消防団員も減少傾向にある。必要な消防力の確保のため、人員体制の強化が必要ではないか。

4. 公約違反のTPPについて

TPPは本市の農業に大打撃を与え、食の安全、医療、保険など深刻な影響を及ぼすTPPに市長は撤回の態度を表明すべきではないか。

5. 公共施設の改善について

(1) アクアホールの2階会議室はトイレが無く、高齢者や障害者の利用に支障をきたしている状況であり、階段にリフト等の設置はできないか。

(2) 市来地域公民館を市民の利便性向上を図るため、日曜日の開館はできないか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（6月16日）（木曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	福田道代君	11番	東育代君
3番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
4番	平石耕二君	14番	下迫田良信君
5番	西中間義徳君	15番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	中里純人君
9番	西別府治君		

欠席議員 1名

13番 寺師和男君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	東浩二君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	下迫田久男君
副市	長	中屋謙治君	教委総務課長	木下琢治君
教育	長	有村孝君	消防長	原蘭照明君
総務課	長	中尾重美君	まちづくり防災課長	瀬川大君
政策課	長	満蘭健士郎君	観光交流課長	末吉浩二君
財政課	長	田中和幸君	都市計画課長	久徳工君

△開 議

○議長（中里純人君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（中里純人君） 日程第1、一般質問を行います。

これより通告順により、順次質問を許します。

まず、中村敏彦議員の発言を許します。

[6番中村敏彦君登壇]

○6番（中村敏彦君） おはようございます。通告に従い、3件について順次質問を行ってまいります。

震度7を越す地震が2回も発生した熊本地震、一昨日をもって3カ月目に入りました。折しも、今日は1966年、50年前に発生いたしました羽島大火から50年という新聞記事が載っております。120戸以上が焼失したにもかかわらず、人命に影響はなかったという記事でございました。そういうときに、防災に関する質問をすることになりました。

熊本地震、死者49人、関連死20人、安否不明1名、住宅の全半壊及び一部損壊14万5,000棟という大きな被害をもたらしました。当初、4月14日発生の地震が本震とされましたが、再び16日に震度7が発生したことで、14日の地震は前震であったと訂正されました。

その後、5月31日現在1,613回という余震が発生し、いまだに続いておりますが、被災された熊本及び大分両県の県民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。あわせて、いち早い支援体制をとられた本市の対応を評価し、派遣された職員の方々の御苦勞に敬意を申し上げます。

さて、熊本地震では多くの犠牲を出しましたが、蒲島熊本県知事の想定外だったというコメントがマスコミ等で指摘されております。

広報いちき串木野5月号には、6ページに及んで支援活動の経過と被災状況、災害時の留意点などを「その時に備えて」と題して記載されております。

現実起きた被災状況を知ることによって、防災意識の喚起を図ることはもちろん大事なことでありますが、広報を読まれた市民の方から、あるいは市民と語る会を含め、行政として何を学ぶかがその記事から見えないという率直な意見も伺っております。

そこで、質問です。

熊本地震を間近に経験し、また熊本地震に誘発されたと思われる西部沖地震も頻発いたしましたが、このような状況を踏まえて、市民の命を守り、安心・安全なまちづくりに向けて市長はどのような感想といたしますか、決意を持たれたのか伺いまして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。中村敏彦議員の御質問にお答えをいたします。

今回の熊本地震は、震度7クラスの揺れが2回も続発し、その後も余震がかつてないほど長期にわたって続き、40名以上の尊い命が犠牲になるなど甚大な被害をもたらしましたことは、今、中村議員お述べになったとおりであります。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様方に謹んでお見舞いを申し上げる次第であります。

九州における未曾有の大災害となったことに大きな衝撃を受けたところであり、復興へ向けて、国はもちろん、日本全体として支援に継続的に取り組んでいくべきであると強く感じております。本市としましても、市民の皆様や関係団体の御協力のもと支援物資や義援金をお届けし、職員の派遣も行うなど支援に取り組んだところであります。

現在も被災地の皆さんは不自由な生活を強いられている状況であり、一日も早い復興、復旧を願わずにはいられません。震災の状況を目の当たりにして、市民の命を守り、安全・安心を確保するため、大災害があることを想定して、市としての防災体制づくりや市民への防災意識の啓発など、あらゆる観点から十分に備えをしておくべきだと改めて強く思ったところであります。

○6番（中村敏彦君） 市長も大災害に備えて、対策あるいは備えを進めなければならないとおっしゃられました。先ほど申し上げましたとおり、九州で

も震度7の地震が発生することが衆目の一致するところになったわけで、それを前提としたまちづくりを今回の地震は示唆していると思っております。

先ほど申し上げました広報5月号4ページ、多分市長も目を通されているんですが、この中に想定される災害状況として、死者430人、建物被害6,400棟、断水、停電、避難者等々の想定数が記載されてございます。ここに記載されております想定した地震と被害の見直しについて、市長は検討し直すという考えはあるかないか、お伺いします。

○市長（田畑誠一君） 先月、5月号の広報紙に掲載しました想定される地震と被害につきましては、県が行った地震等災害被害予測調査の結果による、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震の想定に基づくものであります。本市の地域防災計画においても、県の防災計画同様、災害の想定に反映させているところであります。

今回の熊本地震の検証から得られる知見等については、県防災計画の見直しの状況を踏まえながら、本市の地域防災計画にも反映させていきたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 市長、県の防災計画の見直しを参考にと言われましたが、これは聞き間違いかもしれません、マスコミによると県知事は防災計画の見直しはしないみたいな報道がされたんですけど、やっぱり市独自で熊本地震を参考にして、しっかり防災見直しをすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたけれども、県の防災計画の見直しの状況等を踏まえながら、本市としても地域防災計画に反映をさせていきたいという考えであります。

○6番（中村敏彦君） それでは、とりあえず見直しを前提にして、これまた広報にもございますし、実は5月9日の南日本新聞が「防災計画 甘さ露呈」という見出しで記事になっております。記事の内容は、つまり簡単に言えば、行政としての危機管理、予測と現実に乖離があった、直下型地震に対するいわゆる行政の意識の甘さというか、そういうことを指摘しております。

この南日本新聞が指摘していることに対することを市長の防災計画検証に活かすかどうか、参考にされるかどうか、それを伺います。

○市長（田畑誠一君） 私も5月9日の南日本新聞の紙面を拝見いたしました。改めて危機管理の難しさを感じたところであります。

大規模災害になればなるほど予測しがたい事象が発生し、リアルタイムで状況が変動するような混乱の中で、それらに対応した対策を講じていくことは並大抵のことではなかったであろうと推測をしております。

しかしながら、紙面にもありましたように、あらゆることを想定するのが本当の危機管理でありますので、改めてこの熊本地震を重要な教訓として、本市の危機管理に活かさなければならないと感じたところであります。どのような大規模災害が発生しても、市民の生命、財産を守り、被害を最小限にとめるための防災・減災対策であるべきことを再認識し、本市地域防災計画の充実を進めてまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 全くそのとおりで、防災・減災について、本当に真剣に取り組まなければならないと思うんですが、それで、先ほど挙げた広報の4ページの一番下のほうに、本市の減災に向けた市の政策が記載されております。7項目が書いてありますが、この7項目に沿って、若干、今まで一般質問等で取り上げた問題もありますので、質問を続けていきたいと思っております。

減災に向けた市の取り組み、これが記載されております。この中で、一番上ですね、土砂災害危険箇所の改修計画をこれまで私も聞いてまいりましたし、ほかの議員も取り上げてきました。

例えば、平成25年9月に中村の質問に対して、土砂災害危険箇所が荒川、旭など6地区243カ所、そのうち要整備箇所が126カ所で、整備済みが76カ所で60.3%の整備率であるという答弁でございました。加えて、市内16地区のうちの残りの10地区については、その時点で県において調査が終わり、集計中であると答弁されておりましたが、要整備箇所がさらに、先ほど言いました126カ所から増えたのか。増

えたのであれば、追加された箇所を含めた整備状況と計画を伺います。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さんの安全を守るために今、お述べになりましたとおり中村議員をはじめ、同僚議員の方々からたびたび土砂災害警戒区域について御質問をいただいております。

今、お述べになりましたとおり、平成25年9月に回答いたしました6地区243カ所の調査が完了し、その後、27年度までに残りの10地区において調査が行われ、16地区494カ所について調査の集計が完了をしております。

要整備箇所につきましては、既に市内全域を調査してあることから変更はなく、要整備箇所は126カ所あり、そのうち整備済み箇所は76カ所で、整備率60.3%と同じ数値となっております。また、現在の整備状況としましては、芹ヶ野地区の栗山追川1砂防事業と木場迫地区県単急傾斜事業の2カ所で整理がされているところであります。

○6番（中村敏彦君） 危険箇所は16地区の494カ所増えたけれども、要整備箇所はもう既に平成25年時点で市内全域を調査した結果が126カ所で、この数は変わらないということですね。はい。

これはまた後で取り上げますが、次に、指定されている避難所、これもこの広報に書いてありますので、指定されている避難所の耐震化は100%整備されていると思うんですが、ただ、今回の場合のように震度7が2回以上続いて大きな被害を受けております。そういう意味で、そういう揺れに耐えられるかどうか、再審査が必要ではないかと私は思うんですが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市では、避難所に指定している市の公共施設が市総合体育館を含めて34施設あります。このうち27施設で耐震化を図っております。残りの7施設については、施設規模が耐震基準の対象外となっていることから、地震災害の場合は同地区内の他の施設を代替避難所とすることとしております。

再審査につきましては、現在の建築基準法の新耐震基準では、震度6強から震度7程度の大規模地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊はしないとする

基準となっておりますが、今、お述べになりましたとおり、今回の熊本地震の検証等を踏まえ、耐震基準が改正されれば再審査も必要となってきますので、今後の耐震基準の改正をめぐる動向を注視してまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 熊本地震でも、たしか57年以降の耐震基準に沿って建築された建物がたくさん壊れていますよね。そういう意味では、現在の耐震基準で果たしていいのかというのはあるんですが、そこに対する市長の見解はどうなんでしょう。

○市長（田畑誠一君） 現在の建築基準法の耐震基準は、さっき申し上げましたとおり、震度6強から震度7程度の大規模地震でも人命に危害を及ぼすような倒壊はしないという基準になっております。しかしながら、先ほどからお述べになっておられますように、今回の熊本地震を検証するとき、耐震基準が改正されるのであれば再審査も必要となってきますので、市としては今後の耐震基準の改正をめぐる動向を注視していきたいというふうに考えております。

○6番（中村敏彦君） 市独自で審査をしたほうがいいんじゃないかと私は個人的に思うんですが、次に進めます。

南阿蘇村、西原村、益城町の家屋倒壊などの被害は甚大でした。また、宇土市、八代市、大津町、益城町など五つの市と町では本庁舎が損壊して、体育館や公民館で行政業務を再開しておられます。熊本市民病院は機能不全で、既にもう建て替えが計画されたということをお聞きしております。

そういう意味で、公共施設の災害への備えは万全なのかどうか。それと、ここに断層地図がございまして、特に五反田川断層、市来断層の上に公共施設はないのかどうか。先ほどの34避難指定施設も求めてですが、あるとしたら、点検と改善の方向性をつくるべきじゃないか。また、もしものことを考えて、その断層付近に住んでおられる皆様方の民間住宅の戸数把握も必要ではないかと思っております。このことに対する市長の御見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、御質問の中でお述べになりましたとおり、本市には五反田川断層が西薩

町付近から薩摩川内市、樋脇町市比野付近まで、おおむね五反田川北側に沿って内陸で約17キロメートルにわたって分布すると言われております。直下型の地震が発生した場合は、断層に沿った地域で特に大きな揺れが懸念をされます。断層はおおむね五反田川北側の山間部を通っていると推定されており、断層の周辺には学校などの公共施設も存在しておりますが、そのほとんどの施設が耐震化されているところであります。

断層上の民間住宅につきましては、断層周辺の戸数は把握はしておりませんが、5月末現在で断層周辺と想定される野平地区には468世帯、上名地区には1,355世帯、生福地区には652世帯、冠岳地区には142世帯が居住をされている状況にあります。

○6番（中村敏彦君） 私の質問の趣旨は、もし、先ほど申しあげました熊本地震の断層近くで、例えば南阿蘇村、西原村、益城町等々でたくさんの被害を受けていますので、仮にそういう直下型地震が起きたときの対応として把握すべきではないかという問題提起でございます。そういう意味では、そういうときの連絡体制とか、特に連絡体制ですね、そして避難経路の示し方とか、あるいは次の質問にも入っていますが、直下型地震が発生した場合、その付近に指定している避難所の代替避難所もちゃんとしっかりつくっておくべきではないかという意味での質問でございます。

そういう意味で、特に断層近くにあります指定避難所の代替施設等々は、現状でちゃんとしっかり計画されているかどうか、そして、なければ今後どうしていくのかを含めて質問します。

○市長（田畑誠一君） 本市では、主要避難所である第1避難所を18カ所、必要に応じて開設する第2避難所を28カ所に加え、大規模災害時の総合的な避難所として開設する総合体育館の合計47カ所の避難所を指定しております。

各地区に複数の避難所を指定しており、市内全域に広範囲に設置されておりますので、避難所の被災状況に応じて、近隣の第2避難所を代替避難所として位置づけるとともに、総合体育館を利用してまいりたいと考えているところであります。

○6番（中村敏彦君） 先ほど、市長の答弁で野平地区とか上名地区とかの世帯数を言われました。それぞれの地区の交流センターも避難所になっていると思うんですね。その個々の避難所がもし使えないというか、そういう事態になったときの代替避難所を市民に対するやっぱりPRというか、平時でもちゃんとしっかり伝えておくというのは大事じゃないかなと思っているんですが、そのことについての市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、御懸念なさっておられるとおり、こういう場合は極めて緊急な場合でありますから、突発的に起こるわけありますから、今、おっしゃいましたとおり、第1、第2と避難所も用意しておりますけれども、やはり代替の避難所についても、日ごろの訓練といいますか、そういった周知方、啓発というのが非常に大事だと心得ているところであります。

○6番（中村敏彦君） 熊本でも、実際、仮設候補地の確保に苦慮されていますが、この前の6月6日の南日本新聞に、県内の仮設候補地確保に苦慮しているという記事がございました。その中で、特にいちき串木野と奄美市が仮設候補地の確保に苦慮しているという記事がございましたが、今後、どのようにされていくのか。山間地が多いので、なかなか厳しいというコメントも書いてありましたが、だとしたらどうするのかというのがありますので、答弁ありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 大規模災害の発生時には、住居を喪失した住民の皆さんを収容するため、応急仮設住宅等の早急な設置が必要であります。

本市では、地域防災計画において、多目的グラウンドや市内の公園、学校敷地など市が所有する28カ所を応急仮設住宅建設候補地として選定をして、全体で1,322戸の建設可能戸数を想定しております。

鹿児島県の推定では、県西部直下地震による本市での最大必要戸数を2,052戸と想定しており、本市の建設可能戸数に対し、750戸が不足しております。市としましては、ウッドタウン団地、古城団地等の空き区画を活用するとともに、民有地の借り上げによる用地の確保や市営住宅や民間借家の空き室

を利用するなど、仮設住宅想定戸数の拡充を検討してまいります。

○6番（中村敏彦君） 700ぐらい足りないという新聞記事にございましたが、本当に、今、市長が言われたように、民間の借家を含めて、空いているところを場合によってはそのときに使わせてもらうように、早目早目にそういう対策を、どこかの市がたしかやっているようにお聞きしたんですが、そういう対策が必要だと思っております。

それでは、もう一つ先に行きます。

熊本では、市民73万人の5%に当たる災害時食料を備蓄していたそうです。3万5,000ぐらいかな。しかし、焼け石に水の状態だったという報道があって、地震後に熊本市では見直して、20万人掛ける2食掛ける2日分、これまで想定していた備蓄数の約20倍の80万食を備蓄する方針を決めたと聞いております。本市の現状と課題はいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 災害時には、まずは食料品、飲料水であります。もちろん寒さに耐えるという点等もありますが、市といたしましては、議会の皆さん方の御提言をいただきながら、平成25年度から年次的に市庁舎へ備蓄を進めております。その中から、今回の熊本地震に対する緊急支援として、乾燥米飯のアルファ米790食、2リットルの飲料水、ペットボトル300本を支出し、現在、備蓄状況はアルファ米1,710食、飲料水600本となっております。今年度もアルファ米1,800食、飲料水600本を新たに購入し、合計3,510食、1,200本を備蓄することとしております。

市では、当面1,000人分3日間の食料品等の備蓄を目標にしており、不足する分については、県への支援要請や日本赤十字社などの連携協力のほか、住民の方々にも自助の観点から3日間程度の食品、飲料水等の備蓄をお願いしているところであります。

○6番（中村敏彦君） にわかちちょっと計算できないんですが、3万人の人口の中で1,000人分の3日間。足りるか足りないかという、熊本のこの状況を考えれば、73万市民で80万食ですので、3万食分ぐらいは備蓄しなければならないんじゃないかなと思うんですが、3,500食で十分なのかどうか、市長

の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、25年度から年次的に備蓄を進めているわけですが、少しですけど、熊本地震のほうにお出しをいたしました。

今年は、さっき申し上げましたとおり、アルファ米1,800食、飲料水600本を新たに購入するわけですが、お述べになりましたとおり、1,000人分ということで十分なのかと。確かに、御懸念される向きがあると思います。今後、少しずつ備蓄を備えていきたい、増していきたいというふうを考えております。

○6番（中村敏彦君） ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

先ほど、熊本市市民病院のことについて述べましたが、医療機関や高齢者福祉施設も大きな被害を受けておるようです。特に、被災者を受け入れるべき施設の断水が問題になったというニュースもございました。鹿児島市は、地震と台風が同時に発生することを想定して、耐震性の強い上水道配管を年次的に改良中とのことですが、本市の布設替の計画と進捗状況を伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、お述べになりましたとおり、災害が発生しますと、まずはライフラインの復旧であります。本市におきましては、上水道第6次拡張事業及び中央地区簡易水道事業の実施において、新規主要施設の送水配水管に耐震管を採用しているほか、既存の水道管についても、道路改良工事と並行して耐震管への布設替を実施しているところであります。

医療機関及び避難所への対応につきましては、現在のところ上水道第6次拡張事業実施時に脳神経外科センター、総合体育館前に送水を兼ねる配水管を耐震管で施工をしております。

今後の対応として、平成29年度から市内全域における老朽管対策を兼ねた耐震化計画を策定していくことにしております。

○6番（中村敏彦君） 少し、ちょっと安心をしました。そういう計画、大体どのぐらい、今、済んでいるんでしょうか、その布設替は。パーセントがわ

かりますか。

○市長（田畑誠一君） 27年度末で申し上げますと、現在の上下水幹管路の耐震化率は24.2%であります。

○6番（中村敏彦君） そうしたならば、29年度から年次的にということですが、年間どのくらいぐらいの計画で進められるんでしょう。

○市長（田畑誠一君） まずは5カ年を目標にしまして、平成33年度30%の達成を目指しております。

○6番（中村敏彦君） 細かくちょっと聞きましたが、先ほど言いましたように、広報4ページの減災計画に基づく質問、特に風水害等の一般災害及び地震災害に関する質問を行いました。幾つかについては、当然、共通認識に立てたのではないかと考えておりますが、いずれにしても、それぞれの減災防災計画、しっかりと優先度、あるいは予算づけをして、年次計画などについてスピード感を持って対処させていただきたいと思っております。

一般災害の最後にしますけど、6月1日の南日本新聞に、防災会議女性委員7%、鹿児島県内自治体20市町村がゼロの報道がありました。多分、市長も見られていると思うんですが、この記事の中で、南さつま市は37委員中5人が女性委員で、避難所の授乳スペースの必要性など女性の視点で貴重な提案がされているという担当職員のコメントが載ってありました。

本市防災会議の女性委員の構成はどうなっているのか、あわせて女性委員を増やす考えはないか、市長の見解を聞きます。

○市長（田畑誠一君） 防災会議の委員についてのお尋ねであります。

県や市、関係機関、団体等から選出していただきまして、計38名の構成と現在なっております。そのうち女性委員は3名で、構成割合7.9%という状況にあります。委員の定数は40名以内となっておりますので、御提言ありますように、女性委員2名の増員を検討してまいりたいと思っております。2名増員しますと、女性委員5名になります。構成割合は12.5%となります。

いずれにいたしましても、女性委員の拡大は男女共同参画の観点からも重要な御提言でありますので、

今後も各種委員の委嘱に当たっては、女性委員の参画を働きかけていきたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） ぜひそういう対応を願いたいと思っております。

熊本地震に関する最後になります。三つ目の通告になります。

熊本駅から市街地へ通じる最も通行量が多いとされる白川橋の復旧工事がやっと6月2日から始まり、報道によりますと完成は7月中旬と言われております。高速道路を含む主要道路の寸断、新幹線も2週間近く運転ができなくて、現在も徐行運転を一部しています。4月14日の前震は日奈久断層帯、16日の本震は布田川断層帯で発生し、それぞれ影響し合っただけで被害を拡大して、大分まで伸びたり、あるいはついこの間、八代の震度5が発生しております。北へ南へ伸びております。

このことを考えるならば、もう一回繰り返します。新幹線の不通、幹線道路の寸断等々を考えれば、原発廃炉は当然ではないかなと思っております。川内原発の廃炉は市民の思いであります。熊本地震を経験した上での市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 川内原発についてであります。

今回の熊本地震においては、4月16日の本震で川内市街地で震度4のところ、川内原発では震度3であり、また建物等にかかる瞬間的な力を示す最大加速度は補助建屋内で8.6ガルが観測されました。川内原発では、揺れが水平方向に160ガル、垂直方向に80ガル以上で自動停止しますが、この設定値を下回っていることから運転が継続されており、規制委員会におきましても、今の状況では安全上問題はなく、予防的な運転停止の判断がなされておられません。

これらは、規制委員会の科学的、専門的な判断に委ねられるべきものと考えており、市としましては、安全確保を最優先に慎重な運転とともに、引き続き安全対策に真摯に取り組んでいただきたいと思います。中里議長ともども県が来られたときに要請もしたところであります。

○6番（中村敏彦君） 8.6ガルで耐えられたというか、これは不幸中の幸いと言えば幸いですよね。

でも、熊本の地震を考えれば、本当に九州内至るところで地震が発生してもおかしくないと言われているわけですから、当然、原発への影響はもうはかり知れないところはあると思うんですよね。

市長としても、知事やらそれぞれの立場を考えての答弁だと思うんですが、少なくともこの原発再稼働差し止め訴訟に対する判決がこの前ありました。福岡高裁宮崎支部は、社会通念が許容する事故リスクについて、リスクは残るものの具体的な危険が存在するとは言えないとの判断で住民側の申し立てを棄却しております。しかし、この判決は地震発生前の4月6日なんです。それから10日もしないうちに熊本でああいう地震が起こっております。

そういう意味からすると、まずは廃炉までは言及できないとしても、まずは運転をとめて、震度7以上の地震が複数回発生した場合の耐震性の検証等を県知事に求める、九電に求める、そういう市長の動きが欲しいところでございます。

市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、4月16日の熊本の本震におきましては、川内市街地で震度4、川内原発では震度3であります。また、さっき中村議員お述べになられましたとおり、瞬間的な力を示す最大加速度、つまり補助建屋内では8.6ガルが観測されたという状況でありました。

このような状況のもとで、川内原発の自動停止というのは水平方向で160ガル、垂直方向で80ガルで自動停止するように安全装置が働くようになっているわけですが、今回のこのような状況を見たときに、規制委員会におかれましても、今の状況では安全上問題はなく、予防的な運転停止の判断がなされておらないところであります。

市といたしましては、規制委員会の科学的、専門的な判断に委ねられるべきものであると考えており、ただ、安全確保を最優先に慎重な運転とともに、引き続き安全対策には真摯に取り組んでいただきたいという要望をしてくれているところであります。

○6番（中村敏彦君） 安全委員会の判断を待つだけでは市民の安全は守れない、命は守れないという立場での質問ですが、このことについては議会にも

責任がございますので、このぐらいで終わります。

次に、消防力整備について、通告に従って質問いたします。

総務省消防庁の消防力整備方針に基づく県内の消防本部、消防組合の現有人員と指針に対する充足率並びに本市の現状について伺います。

○市長（田畑誠一君） 消防職員の定数及び充足率についてのお尋ねであります。

平成27年4月1日現在、県内全20消防本部合計の定足数につきましては、基準人員が3,327人、現有人員が2,284人です。平均充足率で申し上げますと68.7%になります。

本市の現状を申し上げますと、本市は分遣所と二つですから基準人員が95人、現有人員が48人です。充足率は50.5%となります。充足率の高いほうから申し上げますと、県内20消防本部中、本市は19番目に位置しているという状況にあります。

○6番（中村敏彦君） 市長がもう答弁で言われたとおり、他本部に比べて非常に充足率が低うございます。22本部中19番目と言われましたが、それをカバーしているのは、本当、職員一人ひとりの市民の命を守ろうという強い意志と献身的な姿勢だと思っております。それで私たちの安心・安全が確保されているのではないかと思っております。

先ほどの熊本地震の被災地へ5月末現在、延べ240人の災害派遣が行われました。それは、先ほども冒頭言いましたように、それについては本当に評価をいたします。その一環として、消防職員も災害調査救助のために5名クルーで延べ49人が派遣されたと聞いております。そういう報告がございました。その間の火災や救急などの出動状況や週休、病休、年休対応はスムーズにできたのかどうか、伺います。

○消防長（原菌照明君） 熊本地震への職員派遣期間中の火災等出動状況と職員の週休等の取得についてでございますが、4月16日から25日の10日間にかけて、緊急消防援助隊鹿児島県隊として二つの隊、2隊の合計9名を派遣した期間中でございます。管内の出動状況につきましては、火災が1件、救急出場が36件でありまして、前年同期間中に火災はなく、救急出場は44件ありまして、8件は少ない状況であ

りました。

職員派遣期間中の派遣者以外の職員の週休、病休、年休等の取得につきましては、本来の週休を移動するなどしまして、最低人員の本署9人、分遣所3人を確保いたしました。

○6番（中村敏彦君） 確かに、火災や救急の出動は昨年よりも減っているという報告でございますが、いわゆる熊本地震への派遣という不測の事態で、相当御苦労されたのではないかなと思っているところです。

関連ですので続けていきますが、さきの3月の予算委員会で、中村の質問に対する答弁で、本市の救急救命士の配置数は27.65%という報告がございました。ちなみに全国平均が20.33%、日置が20.0%、薩摩川内市が24.32%ということでしたが、隣の日置市にしても薩摩川内市にしても充足率がかなりうちよりもいいです。そういう職員数が圧倒的に少ない中で、資格取得のために懸命の努力をされていると感じたところでございますが、研修や受験による全体の負担は大きいのではないかなと思うんですが、現状について伺います。

○消防長（原菌照明君） 救急救命士研修期間中の職員の負担についてでございますが、救急救命士の資格取得のための約半年間の研修期間中は、日勤課長が交代で隔日勤務に入りまして、最低人員を確保しております。

○6番（中村敏彦君） いずれにしても、週休、病休はセーブされないでしょうけど、週休や、あるいは日勤職員の代替で切り抜けているというのが伺えるところでございますが、現状の年齢構成はどのようになっているのか。といいますのは、心身ともに訓練されているので、我々素人と比較して、そう簡単に比較できないと思うんですけど、業務上の支障や職員自身の健康管理上の問題はないのかどうか、伺います。

○消防長（原菌照明君） 消防職員の年齢構成と健康管理上の問題についてであります。

平成28年4月1日現在、本市消防職員の年齢構成は、50代が15名の約31%、40代が20名の約42%、30代が7名の約15%、20代が6名の約12%でありまし

て、職員48名の平均年齢は43.6歳であります。

健康管理上の問題といたしましては、不慮のけがなどを除きまして、職業病と思われる腰痛症や持病のある職員もおりますけれども、現在のところ入院や休職者等はありません。

○6番（中村敏彦君） いや、強靱な体で頑張っているなどつくづく感じるのですが、やっぱり年齢構成が上がっているなどというのを感じております。それをどうこうちゅうのは、ちょっとはばかれますので言えませんが、そこで市長にちょっと伺います。

消防長の答弁、あるいは県議会で示された資料、先ほど市長が答弁された、私ももらっていました。県議会で示された資料ですが、県内22消防本部、消防組合の中で本市消防本部の充足率は、実にさつま町消防本部の47.2%に次ぐ50.5%、先ほど答弁ありました。何と下から2番目なんです。そういう実態でございます。

しかも、平成24年度と、3年置きに基準値が変わりますから、前は24年、27年に今度見直されたんですが、これにあわせて日置市は75名から80名に5名増やしております。始良市が90名から92名に2人増やしております。本市の新しい基準は、90名から95名に増やされております。それは、いろんな条件を考えて総務省が決めておりますから。建物、人口、広さ、あるいは、例えばここは地下備蓄があるから少し消防を増やしているんじゃないかなという嫌いもあります。それから、分遣所の数等々で職員数の定数が24年の90名から今回95名に増やされています。

本来、95名の新しい基準を充足するためには、47人増やさないとかんわけです、ここは、100%にするためには。ただ、100%は問題なので、先ほど市長が言われた68.7%、県の22本部の平均が68.7%です。そういうところも含めて、昨年の台風15号やら12月の豪雨、熊本地震を踏まえて、消防職員の増員を検討されないか、私、数年前に同じ内容で質問をいたしました。今回は改めて充足率の下がっている現状を踏まえて、市長の見解を求める次第でございます。

○市長（田畑誠一君） 市民の皆さんの安全・安心を守るために、消防職員は、ちょっと言葉が適切で

ないかもしれませんが、まさに安全戦士だと私は思っております。そういった意味で、合併以来、本市の場合は3名増員して今日に至っております。それが、今、48名であります。

冒頭に申し上げましたとおり、市民の生命、財産、安心・安全を守るために、これはとても大事なことであり、経済的な云々というので比較されるものではないということは、もちろん承知をしております。他方、また反面、市民の皆さん方の全体のやっぱり満足度を与えるためには、私どもには少数精鋭でという使命も帯びておるわけであります。

そのような中で、近年の、るるお述べになっておりますが、人口減少、少子高齢化、さらには厳しい財政状況等もありますが、他方、先ほどから例に挙げておられますように、熊本地震のように近年多発している地震災害、今後、想定されております各種災害等の対応などを勘案したとき、総合的に一言で言ったら、消防力のさらなる強化を目指すべきだと考えております。そのような観点から検討をしてみたいと思っております。

○6番（中村敏彦君） 市長も検討するという答弁でございますが、ちなみに始良市は昨年2名増やしたと先ほど言いましたが、実は始良市では2013年12月に二人の議員の人が一般質問をしています。当然、議員の質問に答えるという意味じゃないんですが、この基準値の見直しにあわせて、昨年より年次的に2名ずつ増やして、5年計画で10名増やす計画を始良市はしているんですよ。ただ、去年2名増やして、今年はちょっといろいろ不測的なことがあって4名増やされたみたいですけど、5年計画をちょっと縮めてですね。そういう消防本部もあります。

基準値が引き下げられた22本部の中では、逆に基準値が引き下げられた三つの本部、3本部も含めて11本部が増やしているんです。増員。だから、これをぜひ参考にしていただきたい。消防職員の増員は喫緊の課題と私は思っておりますので、ぜひ、先ほどの御答弁にありましたように、市民の安全・安心のためにも、しっかりと消防力増強整備を検討していただきたいと思っております。

改めて市長の見解を聞きます。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、消防の果たす大きな使命、それからいろんなもろもろの環境の変化とか、そういったことはお話をいたしました。押しなべて申し上げますと、一言で申し上げれば、要するに消防力の強化であります。このような近年多発している地震災害等、それから、今後、想定される各種災害等の対応なども考えられますので、何回も申し上げますが、消防力のさらなる強化を目指して、検討してまいりたいと考えております。

○6番（中村敏彦君） 前向き答弁と理解しておきます。

市長にこういうことを言うと失礼かもしれませんが、ある生命保険会社が募集した今年のサラリーマン川柳1位は「退職金、もらった瞬間、妻ドローン」だったと思います。

実は、この7位がちょっと気に入っているんですが、市長、御存じでしょうか。「決めるのは、いつも現場に、いない人」というのが、サラリーマンの悲哀として7位に選ばれているそうです。もう一回言います。「決めるのは、いつも現場に、いない人」という川柳が7位に選ばれています。こういうことのないように、現場の声をしっかりと聞いて、消防力整備に活かしてほしいなと思っております。この件については終わります。

引き続き通告に従い、3番目、通学路の安全対策です。

通学路を点検し、リストアップされた危険箇所、昨年12月議会で質しましたが、24年度調査で57カ所中5カ所、27年度調査61カ所中49カ所が未整備という答弁でありました。その後の進捗状況を伺います。

○教育長（有村 孝君） 平成24年、27年に危険箇所としてリストアップした通学路の安全対策改善の進捗状況について、お答えをいたします。

平成24年度分の残りの5カ所につきましては、現在、歩道の拡幅工事が開始されたり、養護学校入口のJRガード下の拡幅工事のための用地買収の交渉が始められたりするなど、全ての箇所につきましては、警察や道路関係者等で引き続き安全対策が進められている状況でございます。

また、平成27年末の残り49カ所につきましては、

各関係機関によって転落防止柵の設置などの安全対策が講じられ、現在、残り31カ所について、道路管理者等で引き続き安全対策改善が進められている状況でございます。

○6番（中村敏彦君） 年度年度でしっかり終わるということはあるまいと思っておりますが、未整備箇所及早急な改善を求めます。

あわせて、今後の計画と申しますか、未整備の24年度分の5カ所、27年度分の31カ所の今後の計画があれば伺います。

また、その後、ここにリストアップされた以外の危険箇所の把握がされているかどうか。多分いろいろ要望が来ているとは思いますが、伺います。

○教育長（有村 孝君） 未整備の箇所についての取り組みの質問でございますが、未整備の危険箇所についての今後の取り組みにつきましては、本市におきましては、昨年から全ての学校において通学路安全推進会議を開催しております。本年も3月末までに保護者や地域の方から幅広い意見も聞いた上で、通学路上にある側溝や用水路を含めまして、また、さきの3月議会で原口議員に御指摘いただいた標識や看板等の腐食による転倒の危険性等についても、新たに点検時の視点の一つとして点検をしております。その結果、生福小や生冠中前の横断歩道の白線が薄くなっている箇所など、新たに指摘のあった10カ所の危険箇所について、去る6月2日に学校や警察、道路管理者等と合同点検を実施したところでございます。

その結果を踏まえまして、7月1日、来月ですが、開催予定の第1回市通学路安全推進会議では、今回点検をいたしました10カ所の対応策について検討いたしますとともに、現在まで未整備となっている、先ほど申しました危険箇所の31カ所についての今後の見通しも確認することといたしております。なお、さらに12月20日には、予定しておりますけれども、第2回市通学路安全推進会議においても進捗状況を確認する予定でございます。

○6番（中村敏彦君） 今、おっしゃられたように、白線の問題、結構いろいろ苦情を聞いたり、先日行いました市民と語る会やあるいは個人要望でも、例

を挙げれば、別府坂下線の中井原の四差路の停止線とか、県道串木野樋脇線の麓の横断歩道とか、市来地域の国道3号線バイパスとか、270号線のバイパス入り口とか、いろいろ聞いております。

ただ、おっしゃられる市民の方から言われるのは、1年以上も放置されているけど、こういう、とりわけ停止線やら横断歩道の白線等々の定期点検は年に何回しようかという質問を伺います。そういう定期点検の状況と、それに基づく改善計画はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） 道路標示におきまして、規制及び指示に関する停止線や横断歩道は警察の公安委員会が管理し、中央線や外側線などの区画線は道路管理者である国、県、市がそれぞれ道路を管理しているところであります。

市道につきましては、日常のパトロールや要望等により、不明瞭な箇所を緊急性の高い路線から優先して集約し、平成27年度で申しますと、5月と12月の2回に分けて約5,500メートルの区画線補修を実施しました。

市道以外の国、県及び公安委員会が管理する道路標示につきましては、市を通して随時要望し、区画線等を改善していただいているところであります。

○6番（中村敏彦君） 先ほど言いましたように、1年以上も放置されているじゃないかというそしりを招かれないように、しっかりとそういう点検して、改善していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（中里純人君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[11番東 育代君登壇]

○11番（東 育代君） 皆さん、こんにちは。まず、一般質問の前に、4月14日午後9時26分、マグニチュード6.5、16日深夜1時25分、マグニチュード7.3と熊本地震の前震、本震の発生から2カ月を迎えました。犠牲になられた方や行方不明の方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災なさいました多くの皆様へ心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。あわせて、1日も早くもとの生活に戻られ

ますように御祈念申し上げたいと思います。

それでは、さきに通告しました2件について、市長の見解を求めます。

熊本地方を中心に大地震が発生しました。携帯の緊急地震速報に何事かとびっくりし、防災行政無線やテレビの地震速報にくぎづけになりました。その後震度5以上の余震が継続的に発生し、被災地の倒れた家具やライフライン、避難所などの報道に唾然とし、自然の力にただただ驚くばかりでした。

最近、地震、津波、台風、大雨、竜巻と自然災害の発生規模が大型化してきたとよくお聞きします。同時多発的に発生する想定外の複合災害に、自分たちでできる備えや地域でできること等を含め、自助、共助、公助のあり方について再確認してみなければならぬとつくづく思いました。

災害は忘れたころにやってくるのではなく、災害はいつでも、どこでも起こり得るということを私たちが忘れてしまっているという記事を目にしたことがあります。市民と語る会でも、地域防災計画で示してあるものの、実効性が伴うのかと不安の声もお聞きしました。

当局も一生懸命に取り組みなさっていらっしゃることは重々承知しております。東日本大震災、阪神・淡路大震災、今回の熊本地震にしてもそうですが、災害はいつ、どこで、発生するのか全く予測不可能ですし、突然にやってきます。そして、災害が発生したときの受け入れ態勢の未整備がその都度指摘されるようです。

そこで、1件目に防災体制の整備について、大規模災害発生時の対策についての質問です。

近年、全国的に想定外の大規模複合災害が頻繁に発生している。本市において、大規模災害が発生した際にはどのような対策を行い、また、支援を受け入れていく考えか、項目ごとに市長の見解をお聞きしていきたいと思えます。

まず初めに、他自治体からの支援やボランティア等の受け入れ体制について、現状をお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えをいたします。

他自治体からの支援やボランティア等の受け入れについて、受援計画につきましては、基本的な手順等は地域防災計画に定めており、それに基づき対応することとしております。

まず、他自治体からの支援につきましては、平成19年6月に締結した鹿児島県及び県内市町村間の災害時総合応援協定や平成25年5月の九州市長会における災害時の相互支援の申し合わせ等を活用し、支援要請をすることとしており、受け入れにつきましては、市災害対策本部において、必要な支援について支援自治体と連絡調整を行い、対応することとしております。

災害ボランティア等につきましては、県社会福祉協議会の支援を得ながら、市と社会福祉協議会が連携し、社会福祉協議会に設置するボランティアセンターに窓口を統一し、支援要望との調整をしながら、混乱のないように受け入れを行うよう考えているところであります。

○11番（東 育代君） 他自治体からの支援やボランティアの受け入れについては、まずボランティア等の受け入れは、社協と連携してボランティアセンターを設置してという答弁であったとお聞きしております。また、県との協定、あるいは九州市長会との応援体制ということでもお聞きしておりますが、この地域防災計画では、減災に向けた市の取り組みについては明記してあります。災害危険箇所の改修工事や災害時の基地などの耐震化工事、地震に強い水道管への更新、各種防災訓練の実施、また防災行政無線戸別受信機や避難所などを明記した防災ハザードマップの全戸配布や防災情報メール配信サービス、応援協力体制などの構築とありますが、今年の8月の台風の襲来の際、ライフラインが寸断されました。水道の供給や停電が発生しました。断水の影響で、市民も混乱に陥りました。また、長引く停電の影響もありました。自家発電機の事前準備や水源地の問題、あるいは電気工事の支援に来られた方々の受け入れの問題、あるいは住民への広報のあり方では、防災無線の受信がなかなかできなかった

地域もあったようです。

多くの課題が指摘されましたが、この大雨による災害時の対応が後手後手であったように思っております。他自治体からの支援やボランティア等の受け入れ体制の整備も含め、防災計画について、実効性が伴うような取り組みの確認が必要ではないでしょうか。

再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 今、東育代議員が例でお述べになられましたとおり、昨年の台風では私ども多くの教訓を受けました。市民の皆さん方に変な御迷惑をおかけしたことをです。災害があつてから教訓を受けるのでは遅いのでありますけれども、改めて日ごろの備えの大切さを実感したところであります。

そういった観点に立ったときに、今、お述べになれるように、住民の皆様への広報が極めて大事であります。市といたしましては、被災住民やボランティア等への災害情報等の広報につきましては、今年5月から開始した防災メールサービス、もちろんこれまでも同様、防災行政無線や広報車による広報、テレビ、ラジオでの情報発信など災害の状況に応じて対応し得るあらゆる手法を活用し、情報提供に努めたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害時に大事なことは、極めてスピーディーに的確に情報をお渡しして、市民の皆さん方の不安を取り除くといえますか、対応のあり方というのを即断できるような情報提供が大事だと思っております。

○11番（東 育代君） 御答弁いただきました。防災メールの配信とか、いろいろと取り組みもなさっているようですが、この支援の受け入れ等受援計画があるとは思っているんですが、やはり有事のときに素早く対応できなければ、市民の不安は募るばかりです。

先ほど、防災メールの配信も取り組みがあったとお聞きしたんですが、この登録状況や、あわせて防災無線の設置状況確認も必要と思います。また、電池の確認等も定期的に確認していただきたいと思っておりますが、こちら辺についてはいかがでしょう

か。わかる範囲でお答えください。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 防災メールの登録状況につきましては、お手元に資料がありませんので、また後ほどお願いしたいと思います。

防災無線の状況でございますけれども、今回、4月から5月にかけての転入者への状況についてお知らせしたいと思います。防災無線の取り付けにつきましては、市内の電器店に委託して実施しておりますけれども、なかなか会えない世帯もありまして、苦慮していると伺っております。4月以降の転入者でまだ設置していない人は32人というふうに伺っております。今後、委託している電器店と連携して、迅速な設置に努めてまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） 32名という数字ですが、多い少ないは別として、一人でも多くの方がきちっと受信できるような体制の整備というのが必要であると思っております。また、定期的に電池の確認等もしていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、消防団や福祉施設、学校等との連携をどのように考えるかという質問に移ります。

まず、消防団との支援体制の整備についてをお聞きします。

災害が発生すると、地域の消防団との連携も重要となるようです。避難所は一番近いところへ身を寄せます。しかし、熊本地震の場合は、次の避難所へ移動しなければならない事態が生じてきました。このように大規模災害のとき、災害弱者の方々から消防団への支援要請ができるのでしょうか。消防団と災害弱者との支援体制について伺います。

○市長（田畑誠一君） 要配慮者の移送につきましては、市長を本部長とする災対本部の判断や指示、命令のもとに行動することは申すまでもありませんが、地域防災計画や災害応急対応マニュアルにおいては、民生対策部が所掌をしますが、複合災害時対策でも消防対策部の活動として要配慮者の移送などが規定されておりますので、消防団員等による移送も避難所運営に当たる民生対策部と連携して対応させたいと考えております。

大規模災害になりますと、応援要請も考えられる

ことから、自衛隊等の支援も受ける事態も考えられるのではと思っております。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 先ほどの防災メールの登録状況についてでございますが、6月15日現在、188件でございます。

○11番（東 育代君） 登録が188件ということで、広報紙にも載ってございましたので、使い方について、なかなか携帯を持っていても、どのように、手順がなかなかわからない方もいると思いますので、いろんな会合のときにまた周知をしていただければ、もっと増えるのかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

消防団との支援体制について答弁をいただきました。本部の指示に基づいてとかいろいろお聞きしたところです。地域防災計画にも避難の勧告指示、誘導については、各地区の避難誘導は消防団が行い、誘導責任者は当該消防分団長とあり、避難の誘導方法等が明記してあります。

また、災害規模が大きかった場合は、避難所から別な避難所へ移動せざるを得ないときが出てきます。そのようなときにも対応していただけるかということの確認でございました。できるということですよね。はい。

それでは次に、福祉施設と被災者受け入れ体制の整備について伺います。

福祉避難所機能を有している病院や介護施設、福祉施設等に受け入れのお願いをすることになると思います。しかし、患者さんや入所者、デイサービス、デイケアの方もそれぞれの施設等には登録もされておりますし、いらっしゃるようです。熊本地震では、近所の方々まで受け入れて支援の必要な方が入れなかったようです。施設ごとの受け入れ可能人数は把握なさっているのでしょうか。福祉施設等の災害時受け入れ体制について伺います。

○市長（田畑誠一君） 福祉施設との連携につきましては、現在のところ、災害時に要支援者等の受け入れ先となる福祉避難所としての指定には至っていないのが実態であります。周辺の自治公民館との協定を締結しているところもあり、入所者等の状況や施設の職員の配置、受け入れスペースの確保、飲食

物の提供などを踏まえた調整も必要でありますので、福祉避難所指定に向けて、今後、さらに施設側と協議を進めてまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 介護施設等においては、もう既に災害時は地域の方々を優先的に受け入れるような取り組みをされているところもあるとお聞きしています。有事のときに災害弱者の受け入れ拒否という事態にならないように、今後、施設との調整、連携が重要だと思っております。

熊本地震のときには、近所の方々を先に入れて、支援の必要な方が入れなかったというようなことが報道等でされましたので、施設ごとの受け入れ可能人数の把握とか、それから福祉避難所機能としてのあり方とか、今後、詰めていただければなと思っております。再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど、東議員がお述べになりましたとおり、災害は忘れたころじゃなくて、いつでもやってくるという認識が、このところ、日本全国のあらゆる災害で私どもは自然からそういった教訓を学んでいるところであります。

今、熊本の例で申されましたが、災害の場合は極めて突発的でありますから、非常に混雑をすることがたびたび実態として報道されております。したがって、職員の皆さんの配置のあり方とか、受け入れスペースの確保とか、それから大事な飲食物の提供など、いろんな調整が必要でありますから、できるだけ混乱をしないように、今後、施設側と協議を進めていきたいと考えております。

○11番（東 育代君） 次に、学校と保護者との連携について伺います。

新聞の記者の目に「学校は実効性のある避難計画を」とありました。「避難とは、危険のある場所から安全な場所へ移動することです。保護者が被災するなど、迎えに行けない場合も含めて移動手段を考えることが避難計画です。保護者への引き渡し計画だけでは、子供たちが避難できないこともあります。大規模な自然災害の発生をとめることはできなくても、被害を抑えるために備えることはできます」とありました。

また、広場欄には、日置市の美山小学校の災害時

児童引き渡し訓練の記事がありました。緊急時に子の命を守るため、充実、連携すべき重要な訓練だと感じたと思います。避難訓練等を実施することで、地域の事情や課題が見えてくるようです。

そこで、本市は児童生徒、幼稚園、保育園児等の保護者への引き渡し訓練計画はあるのか伺います。

○教育長（有村 孝君） 災害時の親への引き渡し訓練の実施についてお答えいたしますが、地震、風水害、海災などの一般災害を想定した親への引き渡し訓練を実施している学校は、市内では14校中5校でございます。

一方、昨年度から全ての市立小中学校において、マニュアルに沿って、原子力災害時の保護者への引き渡し訓練は全ての学校で実施をいたしております。

一般災害時には、災害の種別によりまして多様な状況が考えられるため、避難場所や引き渡し方法が異なる場合がございます。学校によっては、公民館等へ集団下校した後、保護者へ引き渡しを行っているという学校等もございます。

○11番（東 育代君） 14校中5校あるという答弁をいただきました。地域防災計画では、学校等における児童生徒の避難体制等の整備が明記してあります。その中の校長等は、災害種別に応じた避難訓練を日ごろから実施するようにとあります。

新聞の記者の目に「学校は実効性のある避難計画を」とありました。「避難とは、危険のある場所から安全な場所へ移動することです。保護者が被災するなど、迎えに行けない場合も含めて移動手段を考えることが避難計画です」とありますが、特に兄弟姉妹がいたとき、また、保育園、幼稚園、学校との連携や学校ごとに地理的、物理的条件が違っているということ、また保護者の職場が遠かったら、また受け渡し場所はどこなのか、駐車場の確保はと課題は多くあるようです。

単独での実施計画ではなく、緊急時に子供たちの命を守るために充実、連携すべきこと等はたくさんあります。児童生徒の保護者への引き渡し等を含む訓練の実施を願っております。

災害を防ぐことはできなくても、被害を減らすことは可能です。早急に対策をとっていただきたいと

願っていますが、今後の計画について、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） さまざまな子供の安全を脅かすような災害に対する避難訓練というのは、これは常時行っております。特に火事等につきましては、1年に2回とか、あるいは地震とか、あるいは台風、大水、そういうところ、あるいは不審者対応、不審者の侵入に対する訓練、また、先ほど申しました原発事故等、ちょっと一般災害と異なった災害等に対する訓練の仕方、これは学校内で済む避難訓練か、あるいは関係機関の協力を得てやる訓練か、それとも親に引き渡す必要があると。そういったような災害の種類によってさまざまな訓練の方法がございまして、今、それをマニュアル等をつくって、全て、今、完備しているという状況でございます。

ただ、議員が申されました兄弟があった場合はどうするのかとか、そういうのもございまして、昨年、生冠中、市来小中は小中連携をして親への引き渡し訓練を実施しています。今年は、市来小中学校は幼稚園生も含めまして親への引き渡し訓練をしていると。その際、いろいろ課題も出てきておりますので、車が混雑するとか、そういったようなこともまた今後検討してまいりたいと。

相当改善はされているようでございますが、今後とも子供の安全確保が第一でございますので、避難訓練の実施に配慮してまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） やはり訓練してみても、初めていろんな課題が見えてくると思っております。特に、大規模災害が発生した場合に、あるいは引き渡しの単独での訓練ではなくて、やはり連携した訓練で見えてくるということはたくさんあると思います。

一番心配するのは、大規模災害のときに、学校の受け渡し場所が例えば体育館であったりとかすると思うんですが、そのときに保護者の方々が車で多分来ると思うんです。この保護者の車、校庭に入っているのか、あるいは門のところずっと並ぶのかと。いろんな問題が出てくると思うんですね。

大変とは思いますが、備えあれば憂いなしと言われております。多くの子供たちの命を預かっております。梅雨時期で何かあるかわかりませんが

で、ぜひ早目の御検討をいただきたいと思っています
ところです。何かあれば、御答弁ください。

○教育長（有村 孝君） いろいろ訓練をしておりますけれども、いざ実際の災害では、今、議員御指摘のとおり、保護者の車の交通混雑というんでしょうか、あるいは駐車場が足りるのかとか、さまざまな課題があるわけでごさいます、一昨年より昨年、そしてまた今年と、それぞれの学校で訓練をやってみて、課題を解決していくという方法で。例えば、車が混雑しますので、一方通行を考えて、学校に来られる場合はこちら側だけしか入れない、そして裏口から出て行くとか、一方通行で交通整理をしているという学校があるようでございます。

そういったように、一つ一つ、実際、訓練をしてみ、課題が出てまいりますので、それを一つ一つ解決して、改善していくという方向で、今、いろいろ学校と連携しながら、指導・助言をしているところでございます。

何と言いましても、さまざまな危険なこと、あるいは課題を想定していく必要がございますので、今後とも連携を図りながら、また保護者の協力ももちろん得る必要がございますので、そちらとのまた連携というか、連絡といたしましょうか、そういうことも加味しながら、万全を期していきたいと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） ぜひ、子供たちの尊い命を守るために御検討いただきたいと思います。

それでは、次の仮設住宅等の設置場所についてどのようなことかというところで質問をいたします。

先ほども同僚議員の質問があったところです。繰り返しになると思うんですが、「仮設候補地確保に苦慮」と新聞の記事の見出しを見ました。最大必要とされる戸数分を確保できていないとありました。よく読むと、いちき串木野市と奄美市とあります。43市町村のうち2市のです。

市民と語る会でも、仮設住宅の確保を心配する声がありました。いちき串木野市は、最大必要戸数が2,052戸に対し、確保分は1,322戸、750戸の不足と先ほどの答弁でもありましたが、県西部直下型地震で、発生1カ月後に1万7,500人の避難が想定され

るとあります。平地が少なく、広い土地があっても、海沿いや土砂災害警戒区域に含まれているためとありました。そのような中で、仮設候補地確保に苦慮とあるようでした。

また、広報紙でも、県西部直下型地震、甑島列島東方沖地震を想定しての被害を最大で想定しております。その中では、死者数430人、建物全壊6,400棟、断水の影響2万5,700人、停電4,400軒、避難者数は1万2,600人、ほかにも道路や線路の被害なども想定されますとあります。

自分の命は自分で守ると自助努力も必要ですが、仮設候補地確保に苦慮、最大必要とされる戸数を確保できない、それから、平地が少なく、広い土地があっても海沿いや土砂災害警戒区域に含まれていると聞きますと、いちき串木野市は大丈夫なのかと思わずにはおられません。

仮設候補地確保が困難のようですが、仮設候補地がなければ仮設住宅の建設にも至りませんので、早急な対策を願っているところですが、今後の市の整備計画について、お聞きしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 大規模災害時におきましては、住居を喪失した住民の方々を収容するために、応急仮設住宅等の早急な設置が必要となります。

本市では、地域防災計画において、多目的グラウンドや市内の公園、学校敷地など、市が所有する28カ所を応急仮設住宅建設候補地として選定しておりますが、全体で1,322戸の建設可能戸数と想定しております。

鹿児島県の推計では、県西部直下地震による本市の最大必要戸数を2,052戸と想定しておりますので、本市の建設可能戸数は730戸が不足するということになります。したがって、この災害時の課題の一つとして捉えているところであります。

○11番（東 育代君） 730戸不足ということで、先ほども同僚議員とのやりとりがありましたので深くはお聞きしませんが、やはりこの不足分についても、やはり数字が出ていると私たちは心配なんですね。不安なんですね。そこら辺のところ、古城団地やウッドタウンやあるいは民間の空き地とか借家とか空き家とかいろいろお話もありましたけれども、

できるだけ、最大必要戸数2,052戸という数字が出してあれば、これに近い確保ということをお願いしたいなと思っての質問です。

早急な対策を願っているんですが、再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 大災害時に早急に対策を練る、対応するというのが大変大事であります。そういった意味で、現在の本市の空き地では730戸が不足するのではなからうかというふうに推定をいたしておりますので、ウッドタウンの団地とか古城団地とか、それから民有地を借り上げるとか、あるいは市営住宅や民間の借家の空き室を利用するなど、仮設住宅想定戸数の拡充について、市民の皆さんの不安を払拭するように検討してまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） 早急な整備計画についても期待をしたいと思っております。

次に移ります。

食料品等の備蓄状況についてはどのようかということですが、これも先ほど同僚議員の質問があったところです。広報紙にも書いてあったんですが、避難するときは、懐中電灯、あるいはラジオ、非常食、飲料水、衣類等生活に最小限必要な物を用意するとともに、火の始末や戸締りをしましょうと避難するときの心得がありました。

大規模災害や事故に備えての本市の食料品等の備蓄状況をお聞きします。先ほど、1,000人分3日間を市庁舎に備蓄というふうにお聞きいたしましたが、避難想定が1万2,600人という数字が出ている中で、この数字について、どのように理解すればいいのかお聞きします。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） ここに、当面目標といたしまして、1,000人分の3日間ということ掲げてありますけれども、これが達成されれば、随時また備蓄量の増をその都度検討していきたいというふうには考えております。

○11番（東 育代君） 達成されればということですが、災害はいつ起こるか分からないというのが前提でありますので、1,000人分備蓄ということになると、これで大丈夫なのかなと思うところです。今

から急に何千人分ということもまた不可能でしょうし、考え方の問題なんです、できるだけ多くの備蓄というのもやはり考慮していただきたいなと思っての質問ですが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 当面は1,000人分3日間の食料等の備蓄を目標にしており、随時増やしていく計画であります、また不足する分につきましては、県への支援要請とか日本赤十字社などと連携協力をして、住民の方にも自助の観点から3日間程度の食品、飲料の備蓄をお願いしているところであり、そのような対策を講じていきたいと思っております。

○11番（東 育代君） これ以上言っても、何人分ということは出てこないと思いますので、努力していただくということでございますので、よろしくお願ひします。

それとあわせて、広報紙でも先ほど書いてあったと述べたんですが、避難するときの心得で、自助努力というところで、このぐらひは避難するときには持って行ってくださいよと、準備しましょうということがあるわけなんです、日ごろからこのようなこと、有事に備えて避難するときの心得などを紙ベースだけではなくて、やはり最近活字離れもありますし、広報紙に載っていても、なかなか見る方がどのくらいなんだろうということもありますので、市民への広報、啓発のあり方についても検討をしていただくことを願っているんですが、そこら辺のところについて、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 避難の際の持ち出し品等でございますけれども、現在、出前講座等におきましては、その都度市民の方にこういうことをお願いしますということで伝えてはいるところですが、また今後、いろいろどのような伝え方があるか検討してまいりたいと思ひます。

○11番（東 育代君） 市のほうだけに何食分ということは無理ですので、日ごろから私たちもやはり備えていかなければいけないなという意識を高める上においても、広報のあり方を検討していただきたいと思ひます。

次の避難所における災害弱者への配慮と環境整備

についてどのようにかについて伺います。

熊本地震では、車中泊や戸外でテント生活の状況も見受けられました。高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児を持った方々等、災害弱者と言われる方々や、またペットと一緒にとか集団生活が困難な人が多くいたということでした。避難所における災害弱者への配慮等環境整備計画があれば、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 避難所におきましては、お述べになられましたとおり、健康管理、衛生環境、種々の面で避難者に配慮した対応が大変大事であります。とりわけ、御質問の中にごございましたとおり、高齢者や障害をお持ちの方々、乳幼児をお持ちの方々など、要配慮者に対して配慮した対応、環境整備をすることは、避難所運営において重要な要素であると認識をしているところであります。

避難所への配慮等環境整備計画はありませんが、地域防災計画に定めている避難所運営マニュアルを踏まえ、避難所内の居住スペースの間仕切りや段ボールベッドの設置、授乳室、更衣室の配置などの環境整備面に加え、保健師や管理栄養士の訪問による健康管理、メンタルケアに努めるなど、保健医療活動の充実、生活環境の充実・確保を図ってまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 避難所運営の上で重要であると、環境整備について御答弁いただきました。

間仕切りとか段ボールとかいろいろとお述べになったんですが、先ほどから県西部直下型地震を想定したときということで、避難者が1万2,600人ということが記事にあるわけなんです、この1万2,600人のそれぞれの避難先については、地域防災計画で明記をされていることは承知しております。

例えば、串木野小学校体育館に400人とか、中央公民館686人とか受け入れ人数があります。避難所へこの人数が避難したときに、災害弱者への配慮、対策、対応はどこまで可能なのでしょうか。

あわせて、体育館にはトイレが外にしかありません。2階の避難所へは災害弱者は無理です。本当に避難所として対応できるのかについて、とても心配しておりますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 県西部直下型地震が発生し

たときの最大の被災ケースとして、被災1日後の避難者は1万2,600人と推定をされております。そのうち避難所利用者が7,600人と想定されております。本市の避難所の収容可能人員は、全体で1万1,135人となっておりますので、災害の状況にもよりますが、何とか工夫をしていけるんじゃないかというふうに考えております。

○11番（東 育代君） 災害はないことが一番なんです、何とか対応ができるんじゃないかという御答弁でございましたけれども、体育館とかトイレが外なんですよ。そんなところも避難所になっていて、そして、なおかつ収容人数の割り振りでは400人ぐらいとか、串木野小学校でとか、あるわけなんです。市民と語る会でも、ドリームセンターも2階は災害弱者はなかなか上れないよという声もあつたりしております。中央公民館の場合もそんな声を聞いております。

そこら辺も含めて、本当に避難場所として対応できるのかということも再検討の必要があると思われませんが、いかがでしょうか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 現在、避難所につきましては、市の公共施設を利用して設定させてもらっているところであります。今後、種々の問題がありますけれども、プライバシーの確保対策のために間仕切りを準備したり、簡易ベッドを準備したり、簡易トイレの設置等をしたり、そのような災害時の対応も検討してまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） 御答弁いただきました。検討してください。

次に移ります。

○議長（中里純人君） ここで、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時10分とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（東 育代君） 災害を受けた他自治体から

の避難者等の受け入れについて、どのように考えるかということです。

せんだっての新聞で、後方支援、住む拠点整備、都城市の災害時後方連携を見据えと記事を目にしました。都城市は、昨年、周辺市町に呼びかけ、県南部地域大規模災害対策連携推進協議会を設立、県とは別に、災害時の広域連携計画を策定したというものでした。鹿児島県及び県内の市町村間の災害時の相互応援協定があるようですので、大規模災害が発生すれば単独の自治体だけでは対応できませんが、広域での応援、支援体制はできているとお聞きしております。災害を受けた他自治体からの避難者等の受け入れについて、本市の現状をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 後方支援のこの協定につきまして、都城市の取り組みをお話しなさいました。消防、自衛隊、ボランティアなど、被災地で救護や復興に従事する人々の活動拠点であり、支援物資の中継基地の役割を担う施設であることから、大きな被害が予想される沿岸部から離れた最も被害を受けにくい地域に設置すべきものであると考えられています。したがって、沿岸部に位置する本市に拠点施設を置くことは難しいものと考えます。後方支援の拠点の設置につきましては、県や近隣自治体との協議を踏まえて検討しなければならないのではと考えているところであります。

○11番（東 育代君） 後方拠点施設の整備については、なかなか考えられないということでございましたが、災害を受けた他自治体からの避難者等の受け入れについて、本市の現状をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 被災された自治体からの応援要請があった場合ですが、この避難者の受け入れについてであります。県及び県内市町村間の災害時相互応援協定に基づいて被災者を一時収容するための公共施設を提供することになっております。今回の熊本地震での対応としましては、市営住宅を6カ月間、家賃、敷金及び駐車場使用料を無償で提供し、一時的避難場所として提供される市営住宅のほか、県営住宅、民間住宅に入居される場合は、水道料及び下水道料金についても、6カ月間全額免除としております。

また、児童生徒の避難者については柔軟な対応に心がけ、教育委員会の判断で、今回は、照島小、荒川小、市来小で速やかに受け入れを行ったところであります。

今後におきましても、被災された避難者の支援等につきましては、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えています。

○11番（東 育代君） 本市の現状をお聞きいたしました。公共施設の提供、市営住宅とか、それから、児童生徒の受け入れとか、いろいろとお聞きしたところですが、先ほどちょっと都城市の取り組みを御紹介いたしました。都城市は、この後方支援の中心施設として、通常の消防署にない設備等の整備もあることから消防署の移転建設工事が進んでいると記事を見ました。本市では、消防署の本庁と分遣所の問題が宙に浮いた形となっておりますが、消防署が災害時の拠点施設としての機能も備えた施設となることも可能かと思うところです。消防署と分遣所、今後の見通しについてはどのようなのか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 消防署の役割というのは、私が申すまでもなく、市民の皆さんの生命、財産を守る、安全生活を守るための備えであります。その重大な責務を消防署は負っておるわけですが、そういった点を考えますと、できるだけ真ん中に近い中心地と言えいいんでしょうか、市民等しくと言いますと。それから、また、交通の利便性がいいとか、そういったこと等が考えられますし、今、東議員がお述べになられましたとおり、消防署自体が万一の場合は避難所になり得るということでもあると思います。また、通信設備等も整っておるわけがありますから。ただ、そういった意味で、今、それなら、しならば、本市は今の状況はということですが、けれども、いずれ、将来、消防署の今のところも非常に狭いので、そういったこと等も考えあわせますと、いずれ、どこかに移転をしなきゃいけない、そして、もっと、何ですか、機能が発揮できる消防署にしなければいけないというときが来るんではなからうかと、私自身予測はしておりますが、今のところ、まだその計画は全く持ち合わせておりません。

○11番（東 育代君） 今のところ、そのままということなのですが、先ほどの同僚議員の質問の中でも、災害時の消防力の強化は必要という答弁がございました。消防署の機能アップも含めて、引き続き前向きに検討していただきたいと思うところです。

先ほど受け入れの拠点施設のことを申しましたが、本市は災害を受けた他自治体からの避難者等の受け入れや災害時の広域連携が取りやすく、高速のインターも2カ所あるというふうに思っております。災害を受けた他自治体からの避難者の受け入れの拠点となることは、市民の防災意識の向上にもつながるのではないかと期待をしながらの質問でございました。今のところ考えていないということでしたので、次の質問に移りたいと思います。

子育て支援と人口減少についてです。県平均と比較して、年少人口、生産年齢人口ともに低く、老年人口の割合は高い。人口減少対策には子育て世代の支援が最も大切である。本市の現状と市長の考えをお聞きしたいと思っております。

まず、人口減少は社会現象と捉えるとしても、少子化に伴う人口減少は、社会保障の見直しや市民生活への影響など深刻な問題が生じてきています。本市は、県平均と比較して、年少人口、生産年齢人口ともに低く、老年人口の割合は高いようです。ゼロ歳から14歳までの年少人口、県平均13.7%に対して、市は12.4%です。15歳から64歳までの生産年齢人口は、県平均57.8%に対して、市は55.6%とあります。65歳以上の老年人口に関しては、県平均28.6%に対して、市は32.1%と、かなり高いようです。近隣の日置市や薩摩川内市と比較しましても、年少人口、生産年齢人口ともに低く、老年人口比率は高いようです。この年齢別推計人口の調査結果を市長はどのように捉えられていらっしゃるのでしょうか。平均と比較して、年少人口、生産年齢人口ともに低く、老年人口の割合は高い、このような調査結果について、まず、市長の見解をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） この人口問題であります。県平均と比較しまして、年少人口、生産年齢人口ともに低く、老年人口の比率は高いという調査結果が出ております。年齢別推計人口で言いますと、県

平均と比較して、年少人口、生産年齢人口が低く、老年人口は高いですが、過去3年間の推移を見ますと、年少人口は12.4%を維持しているものの、生産年齢人口は約1%ずつ減少し、逆に、その分、老年人口は1%ずつ増加して、高齢化が進んでいると思っております。このことが、こういった形が、少子化が進んでいる要因だろうと思っております。

その対策として、議会の皆さんと協議をしながら、現在、何とか働く場所の確保ということで企業誘致の優遇政策を制定したりして、いろいろ努力をしているわけですが、ここのところヒガシマルさんとか、その制度を活用してヒガシマルさんとか、濱田酒造さんとか、大きくはプリマハムさん、アールエフさんがここ1年ちょっとの間に、おかげさまで、企業進出または増築をさせていただいて、100名ぐらいの雇用は生まれたと思っておりますが、それでもいかんせん、人口減少に歯どめのかからない現象でありまして、大変心を痛めているところであります。今度の総合戦略でも、最重点に位置づけて、この人口減少対策に取り組まなければならない課題だなというふうに捉えているところであります。

○11番（東 育代君） 年少人口に伴う人口減少は、まちづくりの存続にもかかわってきますし、深刻な問題であるようです。ちょっと時間がありませんので、次に移ります。

それでは、項目別に質問を続けます。子育て支援センターの取り組みについて伺います。

5月24日から教育民生委員会で、長野県東御市に行きました。人口規模、面積がほとんど一緒の市でした。ほどよい田舎、東御市とパンフがありました。しかし、この東御市では、14歳から18歳までの死因の2位が自殺で、19歳以上が1位というような調査結果を受けて、国や県の補助事業を最大限活用した子育て支援策を市の大きな柱として位置づけられました。現在は、年少人口割合が安定し、人口減少についても安定してきているとお話をされました。長野県内の住みよさランキングでは第1位、働く世代が住みやすい都市ランキングでは第3位の東御市になったと強調なさいました。このような東御市には、子育て支援センターが2カ所ありました。

本市にも子育て支援センターはありますが、あわせて、子育て団地内といちき保健センターでも子育て支援サービスがあることは承知しておりますが、本市の子育て支援センターの取り組みについて現状を伺います。

○市長（田畑誠一君） 本市の子育て支援センターについてのこの現状のお尋ねであります。本市の子育て支援センターの事業につきましては、現在、社会福祉法人に委託する形で、平成5年にさわやか子育て支援センターを設置し、育児相談、親子の交流促進、子育て支援講座や屋外での公園遊びなど、さまざまな事業を実施しております。平成27年度は同支援センターに195名の会員登録があり、年齢別グループによる子育て支援や講座などの利用者数は延べ8,825人に上っているとお聞きしております。多くの親子が利用されるなど、大変素晴らしい実績を上げておられるようであります。

○11番（東 育代君） 登録者も多くて、延べ8,825名の方が利用しているということでしたが、本当に、本市の支援センターは利用者も多くて、指導員の先生方も一生懸命になさっていらっしゃることは承知しておりますし、利用されていらっしゃる方々の喜びの声もお聞きしております。東御市の支援センターは、市支援センターとしての運営であって、本市とは形態が違うとは思いますが、市としても児童館を兼ね備えたような支援センターがもう1カ所あってもよいのではないかと考えているところですか。いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 子育て支援センターのこの増設についてであります。本市の子育て支援センターの利用者は、先ほど申し上げましたとおり、毎年約200名の登録者がおられて、延べ利用者数も9,000人と多くの方々に利用されております。子育て支援センターの増設については、利用者の方々から利用できる回数を増やしてほしいなどの要望もあることから、今後検討してまいりたいと思っております。

○11番（東 育代君） 今後検討していくということで、前向きな御答弁かなと捉えておるところです。東御市と同じようにとは言いませんが、核家族化の

進行と少子化による子育てに悩みを抱える方々も増えております。最近では、北海道の北斗市で7歳の大和君の事件がありました。6日ぶりに両親のもとに帰った様子が報道されて、多くの人の喜びの声を聞きました。子供のしつけについて賛否両論ありますが、改めて子育てについて、しつけについて考えさせられました。子育て世代の方々にとっては、子育てを支援している環境の整備、拠りどころが重要であるようです。

子育て世代の方々が、安心して子育てできるような児童館機能を備えた支援センターの2カ所目について、前向きに御答弁いただいたので、次の質問に移ります。東御市と同じようにとは言いませんが、東御市の場合、御家族の皆さんが自由に集まって遊び、触れ合える場所であるとか、子育てをお手伝いしたい地域の皆さんが集う場所であったりとか、携帯電話やスマホのメール機能を使った配信サービスなど、子育て世代の方々のニーズにあった場所づくりも考えていかなければならないのではないかと思うようなことでした。

海浜児童センターが、平成24年3月の一般質問でもいたしました。平成28年度中に、海浜児童センターを含む個々の施設の方向性を決定すると答弁がありました。そこで、今年度中に何らかの方向性が決定されると思っております。以前にも申し上げましたが、市内には子供たちが自由に遊べる児童館がありません。ぜひ、この海浜児童センターを2カ所目の子育て支援センターとしてなることを願っておりますが、再度お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 海浜児童センターの位置づけであります。本市では、この海浜児童センターを含む全ての公共施設の維持管理に関する基本方針及び施設更新や統廃合、長寿命化、あるいは、廃止も含めまして計画し、実施するための公共施設適正化事業に取り組んでおります。本年度、平成28年度中に計画を策定し、その後、個々の施設の方向性を決定することとしております。したがって、海浜児童センターについては、そのような見地から今後検討していくこととなります。

○11番（東 育代君） もう一つ、東御市では、子

育て支援事業について、子育て支援ポータルサイトすくすくポケットの開設がありました。これは、中央活性化地域住民生活緊急支援交付金対象事業での活用で、100%の国庫補助ということでした。ポータルサイトを開設して、思春期から子育て世代を対象とした子育てにかかわる情報の集約等を発信するものでした。アクセス数は平均1日55人、ページビューは270ページも及ぶということでした。

本市のホームページを検索したときに、子育て支援等に関する情報は極めて少ないようです。本市の魅力を知ってもらうには、子育て世代のニーズにあったサービスの提供や喜んでもらえるような配信サービスのあり方を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 大切なこの子育て支援について、先ほど来、東御市の例を実際お調べになって、お話を、提言をしていただいておりますが、東御市の応援ポータルサイトには、妊娠、出産から18歳までのそれぞれのライフステージの情報などが掲載されており、出産、子育てなど、情報満載のポータルサイトで、スマートフォンからもアクセスできることでもあります。子育て支援についてさまざまな情報が掲載されており、子育てにかかわる方々の支援につながるのではないかと考えますので、今後検討してまいりたいと思います。

○11番（東 育代君） ぜひ、検討していただきたいと思います。

それでは、次の市教育支援センターの整備について伺います。

平成26年12月議会で、市教育支援センターについての現状と取り組みについて質問した経緯があります。不登校等の児童生徒の学校不適應解消に努め、学校への登校を目指すために、児童生徒、その保護者に教育相談及び学習支援を行うとし、教育支援センターの事業内容の説明を受けております。

5月20日発行の広報の中の教育委員会便りでも、小中一貫教育で目指すものは、学力の向上といじめ、不登校ゼロという記事を見ました。学校に行けない、行かない児童生徒、保護者の声をお聞きしますと、理由はさまざまですし、要望も多くお聞きしており

ます。

送迎の問題も一つにあります。仕事を持つ保護者も多くなっております。昼夜逆転生活で、朝が苦手の児童生徒もおります。ほんのちょっとしたきっかけで、学校に行かなくなるかもしれません。逆に、行くようになるかもしれません。送迎の問題があったら、手を差し伸べてやってもよいのではないかと考えております。

そこで、もう1カ所、2カ所目の教育支援センターがあってもいいのではないかと考えておりますが、1カ所で十分とお考えでしょうか、お聞きします。

○教育長（有村 孝君） 現在、市の教育支援センターは、市来地域公民館のパソコン室を利用して1教室を開いているところでございます。支援センターに通う児童生徒は、先ほど来、議員の説明にもありましたけれども、心の中にさまざまな課題を抱えておられて、それを乗り越えて登校しようと努力はしております。教育委員会といたしましても、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談を含めた支援体制を整えているところでございます。

しかし、この子供たちは、思春期という不安定な時期に加え、人間関係を築くことを非常に不得意とするため、ささいなことが原因でも、突然、帰宅しようとして声を荒げたり、支援センターを飛び出して周囲を駆け回ったりという予測のつかない行動に出る状況もございます。その際は、連絡を受けた学校教育課の職員を中心に、速やかにサポートに入ることができる体制をとっております。

また、学校教育課の職員が定期的に支援教育センターを訪問いたしまして、学習指導や励まし、あるいは、声かけを行ったり、指導員と情報交換を行ったりしております。それらの情報をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぎ、支援体制の充実を図っているところでございます。

このように、管理運営や学習環境の面から、現在の場所が不登校傾向の児童生徒の支援には適していると考えておられて、1カ所ということで、今、考えているところでございます。

○11番（東 育代君） 管理運営の面からも1カ所

でいいんじゃないかという御答弁ですが、平成27年度は32名の長期欠席、不登校があったとお聞きしております。他市では、朝、必ず欠席の状況確認を保護者とする。また、欠席の状況確認がとれないときは、家庭訪問するなどお聞きしておりますが、長期欠席にならないような対策について、本市の取り組みはいかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） いわゆる、長期欠席にならない、不登校の未然防止と言いましょうか、そのことについての御質問だと思いますけれども、不登校の未然防止には、大きく分けて二つ、重要なことがあると考えております。

一つは、児童生徒の居場所づくり、仲間づくりです。児童生徒が学校へ登校して、安心して過ごせる自分の居場所があって、また、信頼できる友達がいる環境づくりをするよう学校を指導しているところでございます。

もう一つは、わかる、あるいは、できる授業を学校が提供する、実施するというところでございます。学校生活の基本は授業です。一人ひとりの子供たちが学年相応の学力をつけることが第一でございます。特に、児童生徒一人ひとりの実態に応じた個別指導を工夫するよう学校に指導しているところでございます。また、議員仰せのとおり、32名という数字も出てきましたけれども、30日以上不登校という子供たちの数を見ても、決して少ないほうではございません。学校に通えない児童生徒を1人でも少なくするために、今後とも学校と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。行く行くはゼロを目指しているという覚悟でおります。

○11番（東 育代君） 未然防止ということで、ゼロを目指す教育長の力強いお言葉をいただいたんですが、なぜ、学校に行けなくなっているのか、長期欠席の保護者数人が集まっていたらっしゃいましたのでお話をお聞きする機会がありました。給食費の問題もありました。登校したときに牛乳がなかったと。給食費はとめられていたと。それから、朝の電話連絡での対応が、伝えておきますで終わったとか、また、登校したときの受け入れ体制で、たまっていた問題集やプリントを次々に出された。あるいは、

適応障害があるがゆえに、こだわりが強くて、周りの環境に敏感なのに、それに先生方が機械的に対応された。あるいは、遊びの延長で済まされないような対人関係のトラウマとか、いろいろとありました。理由を聞いて、学校に行きたくても行かれない、行けないというそれぞれの保護者の声に納得しました。

学校側には学校側の立場もあることは承知しておりますが、このような保護者の生の声についてどのように思われますか。

○教育長（有村 孝君） 今、さまざまな不登校、学校に行けない保護者等の声をお話いただきましたけれども、現在、学校の対応といたしましては、保護者からの欠席の連絡があった際は、その児童生徒の現在の様子を確認しております。また、不登校の児童生徒一人ひとりの心身の状態や個性に応じて定期的に電話連絡、家庭訪問等による連絡を行っております。不登校児童生徒が登校した際には、自分の学級に入りにくい場合は、保健室や相談室への登校を勧めたり、他の児童生徒が下校した後、放課後の学習をサポートしていくといったような個別指導等もやって、実施している学校もございます。今、議員が指摘されたような事例、こういう御意見等がございましたら、当該の学校長を中心にしながら、学校にもすぐ連絡をしていただきまして、対応していくと。そして、また、学校に相談ができなければ、私ども教育委員会のほうで結構でございますので、そういうところにまた相談に来ていただくと。また、私ども、それなりに学校及びいろんな相談機関に相談をしまいたいと思っているところでございます。

○11番（東 育代君） なかなか不登校状態にあると、保護者もですが、子供たちも立場が非常に弱くなっていると言うか、心が弱くなっております。学校に行かないのではなくて、行けないのだという声を聞いたときに、胸が痛くなりました。不登校ゼロはハードルが高いようですが、減らすことはできるのではないかと考えております。

今月6月末に障害児児童保育てんとうむしが、新しい建屋が完成され、引っ越しをされます。場所的

には、庭もありますし、ゆったりできる空間があります。てんとうむしさんの跡地を利用して、2カ所目の市教育支援センターについて、いかがでしょうか。

○教育長（有村 孝君） 市来地域に加えて、串木野地域にも支援センターを開設したらどうかという御質問でございますが、串木野地域への開設については、安全面と指導面の両方を考えたときに、大きな人材確保が問題と、課題ということもございます。また、子供の言動を受けとめ、その心を理解して、人間関係をスムーズにできるような力量を持った支援員の確保も必要でございます。また、児童生徒の突発的な行動に対応するためには、現在、学校には、学校教育課に指導主事が3名おりますが、この学校教育課の指導主事等では、もし、串木野地域に2カ所目がありますと、非常に緊急的な対応にちょっと困難かなというそういった管理運営面で課題等もございまして、今後は、今、議員の御指摘の保護者等の御意見、要望等については、先ほど申しましたけれども、在籍校の校長先生方の意見等も、教職員の意見等も我々のほうで聴取しながら、研究をさせていただければと考えているところでございます。

○11番（東 育代君） なかなか管理運営面がとか、いろいろお聞きいたしました。まず、この支援センターは、利用者は誰なのかということが前提であると思うんですね。送迎の問題とか、いろいろな問題がありますので、この32名が本当に少なくなるように、ぜひ、串木野地域のほうにも2カ所目の市教育支援センターの増設をお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。児童発達支援と療育事業の整備運営について伺うものです。

児童発達支援センターてんがらん、てのんかん、あいあいスペース、いちき串木野市療育園と児童発達支援事業があります。市の療育園の先生方は、本当に仮住まいのような施設の中で子供やその保護者に寄り添いながら一生懸命に取り組んでいただいております。指導員の先生方の療育への取り組みやお子さんたちの発達に悩まれて利用される保護者の熱い思いが、民間施設の開設にもつながったもの

と思って喜んでおります。障害、発達障害は早く気づいて、適切に対応すれば、通学や就業も問題がないと言われております。

そこで、療育の施設利用についてですが、薩摩川内市等では月23回利用可能とお聞きしておりますが、本市は14回の施設利用となっております。市のこの施設利用の上限について市のお考えをお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 本市の児童発達支援事業所は、現在、2医療法人を含む3事業所4施設で行っております。児童発達支援事業における利用必要日数につきましては、利用決定を行う市が適切な1月当たりの利用日数を定めることとなっており、本市におきましては、現在、14日を上限としております。

当初、本市には、児童発達支援事業所が市療育園しかなく、利用者の状況等を勘案し、14日を上限としておりましたが、現在、定期健診や保育所等の巡回支援により、発達に気がかりのある子供たちを早期療育につなげており、利用者も増加し、あわせて、事業所も4施設と増えてきております。

したがって、今後は、事業所の定員や利用状況を確認し、また、それぞれの利用者に応じた支援の必要について、利用者や事業所等に十分確認した上で、協議の上で、日数の上限につきましては、検討してまいりたいと考えております。

○11番（東 育代君） 日数の上限を検討していくということです。早い時期に、その子に応じた療育を受けることで、学校生活、社会生活に適應できる子供に成長していたかもしれません、年齢にあった療育を受けていたら、2次障害を回避できたかもしれない、きちんと我が子に向き合っていなかったように思う、失われた時間を取り戻すことはできない、私のせいだと涙ながらにお話をされる保護者の方がいました。このような思いをされる保護者が少なくなることを願っているところです。

最後に、子育て支援サポーター養成について伺います。本市でも、社会教育課の学校支援事業がありますが、東御市の例をまた申しますが、東御市では、安心して子供を産み育てられるまちづくりを掲げて、互助、共助による子育て支援が充実した環境を整えるために、子育て支援サポーターを養成していると

いうことでございました。この子育て支援サポーター養成事業は、地域少子化対策強化交付金の活用で、100%の国の補助事業でした。本市でも、子育て支援環境の整備について、子育て支援サポーター養成に取り組んでみてはいかがでしょうか、お聞きします。

○市長（田畑誠一君） 東御市の子育て支援サポーターは、市が主催する子育て支援サポーター養成講座を修了された方を認定するもので、子育て支援センターが行うさまざまな子育て支援活動にかかわる人材として位置づけ、自分のペースで楽しみながら活動に参加できるようになっております。

本市でも、子育て支援サポーターを養成できないかとのことでありますが、本市においても、現在、学校支援事業や乳幼児学級、子育て支援センターにおけるボランティアスタッフなど、個々の能力に応じて支援をいただいているところでもあります。子育て支援サポーターにつきましても、生涯学習講座などを活用して、人材育成ができないものか検討してまいりたいと思います。

○11番（東 育代君） 現在、いろいろな生涯学習講座とリンクした形でということですが、今、ファミリーサポート事業も成果が見えないようですし、子育て支援サポーターの養成で相乗効果が期待できるのではないかと考えているところです。市全体で子育て世代への理解が深まることを期待したいと思っています。

最後になりますが、子育てするなら鹿児島市へと言われるような取り組みを進めると鹿児島市の森市長はコメントされております。また、市長と市民が対話するふれあいトークを地域や学校などで開かれており、102回実施されたとあります。多分、就任なさってから回数とは思いますが、交流人口を増やす政策の推進や子育てしやすい環境の整備についての要望等を聞かれている様子が新聞に掲載されておりました。田畑市長も、市政報告会や市政懇話会等、市民との触れ合いや意見交流の場を開催されて広く市民の声をお聞きになっていらっしゃることは承知しております。子育て世代や中高生との対話等をも計画に入れていただけたら、生の声も聞ける

と思いますが、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） これは本市だけではありませんけれども、今、国家を挙げて少子化対策が一番大きな課題だと思います。その少子化対策、未来の宝である子供たちの支援のために一貫してずっと、今日もそうでありますが、かねがねもそういった御提言をいただいております。夢を見る子供たちへ、将来を背負い、未来へはばたき、輝き、駆け抜ける青少年たちに、市民の代表でいらっしゃる市議会議員のお立場で熱い思いのエールを送っておられます。そのお姿に敬意を表する次第であります。

「人生の本舞台は常に将来にあり」とは、目先の利益にとらわれてはならないと、憲政の功労者、尾崎行雄氏が残された至言であります。我が子の健やかな成長を願って、朝な夕な、目配り、気配り、心配りと、その環境づくりに腐心され、真正面から子育てに取り組んでおいでの子育て世代の皆さんと主役であり伸びゆく中高生との意見交換の場を持つということは、御提言いただきましたとおり、まことに時宜を得た有意義な使命だと思っております。そのような機会が得られたらと、期待をしているところでもあります。

○11番（東 育代君） 機会を得られたらじゃなくて、機会を、ぜひ、つくっていただきたいと思っております。

以上で、一般質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（中里純人君） 次に、西別府治議員の発言を許します。

[9番西別府 治君登壇]

○9番（西別府 治君） 昭和46年8月5日、台風19号による豪雨で、当時14億円の年間予算の市に、本市です、いちき串木野市です、30億円の被災が発生いたしました。8月5日夕方6時から7時の時間最大雨量は108ミリに達し、1日で降った雨は537ミリの豪雨となりました。大災害になった要因はさまざまありますが、インフラ整備の整った現在でも、時間雨量80ミリを超す大雨が発生し、今後、温暖化による集中的な雨量が予想されます。災害に対する備えが大切になってきております。

そこで、災害時における総合体育館の役割についてですが、午前中の質問の中で、総合体育館の避難所指定については大規模災害について行うという答弁がございましたが、詳しく総合体育館の避難所指定について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 西別府治議員の御質問にお答えをいたします。

総合体育館は、市民の健康づくり、競技力の向上はもとより、文化的活用も含め、交流人口の増大等を図るためのスポーツの殿堂として、また、あわせて、災害時における拠点施設として位置づけ、建設したものであります。その趣旨にのっとり、これまでは防災会議を通して原則大規模災害時における任意の避難所として位置づけていたところであり、その後、県の地震等災害被害予測調査に基づく被害想定結果として、県西部直下地震により多くの避難者の発生が予測されることを市地域防災計画に反映させたことなどを踏まえ、本年6月3日に開催をした防災会議におきまして、1次避難所、2次避難所の枠を超えた避難所として指定をしたところであります。

○9番（西別府 治君） 建設当時、市民からいろんな話を伺うことがありました。その中において、災害時に対応できる体育館も必要ではないかということの説明し、理解を得た経緯、これはたくさんございました。その中で、6月3日、指定をされたこと。今までは任意であったということですが、枠を超えてということですが、これは市長、任意であったでしょうけれども、そういった建設趣旨の考え方からすれば、ちょっと時間がたち過ぎてるんじゃないですか。そこをどうお考えでしょうか。

○市長（田畑誠一君） これまで建設の経緯に至っては、もちろん、体育関係のことを話しましたけれども、もう一つは、大きな狙いというのは、災害時における拠点施設として建設をしたものであります。これまでは防災会議を通して、原則大規模災害時における任意の避難所として位置づけていたわけですが、その後、さっき申し上げましたとおり、県の地震等災害被害予測調査に基づく被害想定結果

として、県西部直下地震により多くの避難者の発生が予測されることを受けまして、市の地域防災計画に反映させたところであり、そのことを6月の3日に開催した防災会議において、1次避難所、2次避難所の枠を超えた避難所として位置づけ、指定をしたところであります。

○9番（西別府 治君） 時間がたっていることについては御理解いただきたいと思います。

当初、建設当時さまざまな計画があったと思うんですね。それが、実行されている部分、されていない部分。ですから、そういった時間がたっていますので、もう一度、検証していく、そして、最適の、運動施設とはまたちょっと切り離してお考えいただきたいと思うんですが、防災の、いわゆる、拠点として考えていく必要があるんじゃないかなと思っております。

その中で、次の質問ですが、総合的な検討を実施していかなければ、時間がおくれた分、あると思います。2番目の総合体育館の災害時の役割について伺います。

○市長（田畑誠一君） 総合体育館につきましては、これは初期、短期にかかわらず、大規模災害発生期の長期的な避難や災害の状況等により設置が必要と判断をされる場合に開設することとしておりますが、総合体育館は、御案内のとおり、1,000人が収容できるアリーナがあります。また、シャワー設備のついた男女更衣室や託児室に加え、会議室など、多数整備されており、高齢者や乳幼児を持つ母親等の要配慮者や男女のニーズの違いに伴う対応にも十分配慮できる施設であると考えております。

また、多目的グラウンドに隣接し、高速道路、自動車道も近く、駐車場の確保、防災ヘリコプターやドクターヘリの離着陸、何よりも物資の集配にも適しており、運営を安定的に維持できる避難所の拠点として期待がされると思っております。

○9番（西別府 治君） 市長、3番目のとちょっとかぶったような答弁でありますよね、今のところ。大規模災害のみ適用していくということですよ。今、答弁聞いていますとですね。ですよ。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 現在のところ

ろ、総合体育館につきましては、大規模災害時の長期的な避難が必要になった場合とか、地震等、災害の状況によって多数の人を避難させなければならない状況とか、そういうときに開設をしたいと考えております。従来の台風とか、大雨とかの場合は、近くの現在の第1次避難所というのを活用していただきたいと考えているところでございます。

○9番（西別府 治君） ちょっと戻りますけど、建設当時の考え方と今の考え方と若干変わってきているのかなと思います。そして、それはそれでいいですよ。後でまた、大規模災害時のことだけでのということは、また、いろいろお話をさせていただきたいと思いますが、そういった意味では、市民感覚で見た場合に、どんだけ設備が整っているかと、ここらあたりがまず一番目に来るんじゃないかなと考えておりますね。

発電機、ディーゼル発電機が設置されていますよね。これは聞き取りでも話しておりますが、どのくらいの馬力の発電機が据えられているのかと。これは3日間ぐらい燃料はもちますよということで聞いておりますけど。準備してあるんでしょうかね。そこらあたりについて、どのくらいの力の発電機なんですかねということですね、まず。

○市長（田畑誠一君） 総合体育館の太陽光発電の場合は、これは売電のみの対応になっておりますが、電気が遮断されたときのために、今、お尋ねになっている非常用発電設備を備えております。

この規模、規格ですけど、容量ですが、燃料はA重油を使用して、容量1,950リットルであります。出力は88キロワットで、約3日間の連続運転が可能です。ただ、しかし、なお避難が長期に及ぶときは、燃料を補給することによって、連続利用はもちろん可能となります。備えているのが3日間分ということです。

○9番（西別府 治君） 避難生活で初期、発生してすぐ、これ三つぐらい、いわゆる、問題点があるみたいで、まず、電力の確保ですね。今、これ体育館、今、市長が言われた、できますよと。80キロバイト、約90キロバイトの発電機ですから、かなり大きいです。大きいですから、かなりの出力で電力を

カバーできていきますね。

それと二つ目が飲料水の確保ですね。飲料水の確保。本市の場合の体育館は、あそこに給水塔がないですから、給水塔。水を一回受けて、直接配る方法に、今、なっていますから。給水塔がないですから、排水池の水がなくなるまでは使える。飲み水として。使えるやつですね。短期、短期ですね。飲み水として大丈夫ですからね。

そして、トイレの確保。この三つが大きなウエートになるみたいなんです。市長が、今、太陽光の発電は売電のみですよとおっしゃっていますが、太陽光も自立運転機能というのがございまして、災害時に、これも聞き取りで話してありますから、災害時に売電をとめて、今起こしている電気を自分たちで使える自立運転というのがございます。それがついているか、その機能がついているか、ついていないかということをお伺いします。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 非常用発電機の太陽光発電の問題ですけれども、蓄電池を付随、つけていない状況でございますので、その機能はついていないと考えております。

○9番（西別府 治君） ちょっと課長と話していいですか。課長と。課長、蓄電池の話をしているんじゃないんですよ。パワーコンディショナーのところに切り替え装置がありまして、コンセントを差し込むことができるんですね。そして、売電をとめます。売電をとめて、電気を起していますよね、お日様が当たっていたら。それを直接引き込むことができることがこの、済みません、自動運転と言いました、自立運転機能ですね、自立運転、あるんですよ。これはついてない、多分、ついてないと思います。ですから、市長、これは、ぜひ、パワーコンディショナーに付随してつけることができますから、太陽が出ている間は、もちろん、ディーゼル発電でもいいですよ、ディーゼル発電で行きますけど、こっこの太陽光の電力も、これ使えますから、こういうのをさせていただきたいと考えますね。

それから、90キロバイトですから、空調の冷暖房の室外機、空調も回せるんじゃないかなと思っています。ですから、避難された方、環境の問題を含め

ながら、いらっしゃる方、高齢者もいらっしゃいますから、そこらあたりの住み分けをしていく必要があるのかなど。多分、配線がそういうふうになってるんじゃないかなと考えます。

あと、太陽光の部分がありますから、ちょっと専門的なことを言っていますけれども。していない。していない。じゃあ、それ、市長、ちょっと言いますけれども、別なんですね、配線が。はっきり言います。別にしないと、電気がひょっと流れてきたときに、ブレーカーを落としていますけれども、上げたら、とんでもない話になりますから。そこらあたりも含めて、ちょっと検討されたほうがいいのか。時間がたっていますから、最初のころは、いろいろ設備を備えていくじゃないですか。今、熊本とか、いろんなところで災害が起こってくれば、必要な部分というのはまた見えてきているわけですから。そういった、これは専門用語で特定負荷と言うらしいんですね。特別に最初からこのエンジンがかかったら、電気が流れたら、そのところに流れて電気がついたり、トイレの電気もついたりとか、さまざまなことができるように特定負荷の配線というものがあるみたいですので、またそこらあたりも御検討いただいでしていただければ。これは一番、電力の確保というのが大事ですから。この前、3日間ぐらいとまっていたから。これが長期化すれば、当然、こういったのが必要になってくると思いますから。これは短期の話です。

それから、もう一つ、トイレの確保であります。トイレの確保ですね。あそこは中水というのが、上水道、下水道と言って、真ん中の中水道というのがありまして、中水をわざわざ掘ったんです、あそこは。災害等を含めて掘ったんですよ。井戸を。中水があそこはポンプアップできて、水道が遮断されていても、飲めないですよ、中水ですから、上水じゃないから飲めないですけども、あるんですよ。ここらあたりの活用を。答弁があれば。ありますか。どうぞ。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、太陽光発電が売電だけじゃなくて、みずからに供給することの切り替えが効くんだというお話をなさっておりますが、

太陽光発電は、私が言うまでもなく、自然に優しく、環境に優しい、非常に重宝がられておりますが、他方、申すまでもなく、夜とか、雨の日は全く発電しないという今のところ欠点もあるようですね。ただ、今、そこで研究が進められているのが蓄電技術だと思います。今、お述べになりました切り替えでそういったのが効くのかということ等は、それは全体的な捉え方として、可能であったら、例えば、どれぐらい費用がかかるのか、事業費がかかるのか、それは研究させてもらいたいと思っております。

そこで、今度はトイレの問題ですけれども、総合体育館は上水道に接続をしております。が、飲料水用の給水槽は備えておりません。ただ、23トンの井戸水を貯水する雑用水槽を設置しております。井戸水については、トイレの流水用と駐車場にある水道施設用水に活用をしております。したがって、現時点で考えているのは、災害時のトイレの確保に当たっては、仮設トイレの設置などとあわせて、携帯用簡易トイレなどの整備を進めるとともに、合併浄化槽の配管に直接つなぐマンホールトイレと言いますか、そういった設置については、これは浄化槽の容量などの課題もありますから、研究してみたいと思っております。

○9番（西別府 治君） 中水の利用のあり方なんですが、ウォシュレットをつけることで、上水じゃないと中水使えないんですね。はっきり申し上げて。ですから、切り離していかないといけない。じゃあ、ボーリングをして、井戸をつくって、タンク23トンだったですか、中水があるじゃないですか、ここらあたりを有効活用していくことが必要になっていきますよね、災害時に。そして、今、マンホールトイレと言って、パイプがずっと並んでいけば、マンホール近くの上に立ち上がっていて、その上に簡易のトイレを乗せていけば、困りはあるんです、もちろん、たくさんの方がトイレにできますよ。流さないといかんじゃないですか。くみ取りじゃなくて、ちゃんとした流れていく水洗のトイレですから、これを中水を使って、水道をつけるというじゃなくて、バケツで準備をしたり、いろいろあると思います。そこらあたりをするためにも、マンホールトイレの

設置、今、市長が浄化槽のキャパシティーが足りないからできないよということをおっしゃっていますが、あの浄化槽は10人、20人槽というそんな数字じゃないです。はるかに大きな数字です。電源をくれてやれば曝気しますから、多くの方々が、まず、トイレについては、はっきり申し上げまして、かなり満足されるんじゃないかなと。ただ、マンホールトイレとしての配管がしてありませんので。これも、そうお金はかからないです。やや傾斜したパイプに、上に立ち上げて、上から水を流して、排便したのが流れていくのをつくるわけですから、20とか、30とかいった穴をたくさんつくれば、囲いがあるわけですから。通常はふたがしてありますから、まん丸い穴がたくさん見えているだけです。これを整備していく必要があるんじゃないかなと考えておりますので。

答弁の中にキャパシティーの問題がありますけれども、これはキャパシティーは関係ないですね。ないです。だから、そこの運動公園のトイレというのは、そんな小さな人数を予想して、御存じのように。ですから、ここらあたりも検討していただければいいかと考えております。

それから、もう一度、太陽光のパワーコンディショナーからとるやつですよ。これはパワーコンディショナーに後づけができると思いますから。つけられますから。スイッチ等入れるだけですから、そうお金かからないと思いますから、これは、ぜひ、研究じゃなくて、検討していただきたいと思います。

そして、ここの庁舎にリチウムの太陽光等を設置される予定であります。そこまでは申しませんが、それだけの大容量の、あそこは発電モジュールがありますから、ですから、そこらあたりも有効に活用していくためにも検討していただきたい。災害に強い電力は確保できるよと。トイレも中水があるから大丈夫だよと。水はそういった配水地がありますから、それでカバーしていきますと、かなり内容の整った、短期の場合、あるんじゃないかなと考えます。

あと、次いきますけれども、短期ですね。1週間とか、2週間とかありますけれども、先ほど午前中

の質問の中でありましたけれども、生活環境の整備、そして、いわゆる、プライバシーの確保という意味で、間仕切りとか、市長おっしゃっていたですね、段ボールベッドとか。これは、たしか、日置市の日之出ダンボールと提携をされて、災害時には段ボールが来るようになっていきますよね。この内容をちょっと教えていただきたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 先ほどからお述べになっておられますとおり、避難所ではプライバシーの問題というのは、非常にまたその確保が大きな必須の条件であります。そういった点で、今の体育館等なんか、段ボール製の簡易間仕切りを設置するなど、この避難所も生活環境の確保に努めておられるようであります。

そこで、本市の場合ですが、日之出紙器工業株式会社と平成25年の1月21日に協定を締結しております。その内容ですけれども、災害時において、市からの要請に基づき、段ボールシートやケース、段ボール製簡易ベッドなどを優先的に原則72時間以内に供給すると。大変ありがたいことでもあります。というものであります。これらの段ボール製品は、避難生活において身体の負担軽減はもちろんのこと、プライバシーの保護に大きく寄与することとなります。避難者のストレス軽減にもつながるものと期待をしております。

○9番（西別府 治君） これは、市長が先駆けてやられていることですよ。ほかのところはなかなかないと思いますよ、これ。ですから、どのくらいの量を、例えば、持ってこれますかとなった場合に、これは担当課長でしょうけれども、どのくらいの量を持ってこれますか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） どのくらいの量ということまでは、まだ協議してないところなんです。災害時になったら、双方協議によりまして実施するというにはなっています。

○9番（西別府 治君） 市長。今、答弁をもらったように、建設時からおくれてさまざまなことができるようになっていくんですね。ちょっと手を加えれば。それで、段ボールも先駆けてやられている。担当課としては、おくれた上に、何ですか、どれく

らい持つてくるかもわからないという話じゃないですか、簡単に申しますと。ですから、これはおくらせていますよ、はっきり言って。もっと具体的な部分、これこれ何人分ですよとか、連携をしっかりとって、私はいくべきだと考えております。ですから、もうちょっと具体的な計画と言いますか。あるんですよ、非常に近いから。すぐそこですよ、日置市。すぐじゃないですか。すぐ来てくれます。プライベートな部分が、間仕切りについても言いたいんですけども、間仕切りもあるでしょう、いろんなあれが。それについては言いませんけれども、どうかそこあたりの詰めをしっかりとさせていただきたい。それは担当課の役割ですからね、これ。と考えております。

次の質問、3番目ですね。大規模災害時における総合体育館の本部代替え、施設の代替えの位置づけについて伺います。ということなんですけど、2014年、おとしの広島県の、何ですか、安佐北区とか、大雨が降りましたよね。あれで、時間99.5ミリです。串木野市は100ミリちょっと超えていますから、そして、1日で243ミリですよ。本市は537ミリ。これだけの災害が起こったわけですね。いろいろ要件としてはありましたね。あるんですけど、山の上に何でつくったのかとか、いろいろあるんですけど、この雨が降るんですね。そして、市長はよく鹿児島に行かれますと思いますが、桜島、10年ぐらい前の桜島というのは、7合目あたりまでは木が生えて緑ですよ。上のほうはざらざらした火山れきみたいなので、子供たちに絵を描かせれば、上のほうは灰色に描くんです。今、どうですか、市長。私もびっくりしていますけれども、山頂まで緑ですよ。ということは、温暖化がものすごいスピードで上がっている。ここ10年ぐらいの間で、どんどん上がっていったんですから。私はずっと見ながら思うことでありました。それで、この広島の災害は、バックビルディング現象と言いまして、御存じだと思いますけれども、次から次に入道雲が、積乱雲が来て、ずっと消えないで、そこばかり降るというやつみたいです。これも温暖化による大きな変化だそうですね。

ですから、そのために、本市は、45年前ですか、45年前に災害を受けています。そして、45年前です

から、その当時の本当に難儀された職員の方というのは、二、三年前に退職された。最後の方がです。誰も知らないんですよ。災害の状況。知らないですね。実際ですよ。記録としては見ることができますよ、それは。見ることはできますが、誰も知らない。語り継いでおられる分というのものもあるでしょうけれども、それだけものすごく大変だったと思うんですよ46災のときは。

ですから、この広島の安佐北区とか、こういったことが起こりますから、本部としての役割。そして、ちょっと調べてみましたら、本部の役割はたくさんあるんですね。被害情報の収集、被害情報の伝達、応援の受け入れ、救助救出活動、避難所の開設、物資の運搬供給、公共インフラの応急処置、ボランティアとの協働活動、そして、今、いろいろ言われております罹災証明の発行とか、最終的には仮設住宅もそうですが、最終的には廃棄物が出てくるじゃないですか、いっぱい、被災したら、その処理までを全部一連の中で災害本部がしていかなければいけない。

ここの2階の下のほう、右側に会議室があるじゃないですか。お聞きすると、あそこが本部になるということらしいんですね。キャパシティとして、これだけのものすごい判断をしていかなければならないのに。すばらしい総合体育館が耐震も最強じゃないですか、さまざまな、市長もおっしゃったですけども、部屋もありますよね。小さな部屋もありますし、多目的スペース、2階にもあります。そして、大型スクリーンもあるじゃないですか。いろんな意味で、災害に対することの協議、いろんなこともできます。避難もしていらっしゃいますけれども、そこには。そういった意味では、一番適切な部分にあるんじゃないかなと考えますが、どうですか。

○市長（田畑誠一君） あってはいけないんでありますけれども、大災害の場合、災害対策本部の役割というのは、今、いろいろお述べになられました、いっぱいございます。したがいまして、そういったものを、当然、混乱するわけですから、その中で、的確に、スピーディーに処理をして、住民の皆さん方に少しでも安堵感を与えると。そして、明日への

希望と言いますかね、そういう希望を抱かさせるには、何と言っても、すばらしい、あらゆる面の機能を持ち合わせていかなければ、迅速に、的確に対応できないと思っております。

そういうことを考えますと、この災害対策本部としては、もちろん、体育館は広いですけれども、本部としてはそれらの、早い話が、通信システムとか、そういったものの情報に対応できる、そういったのを備えることがまず第一ですから。その辺、そういった考えからしますと、串木野庁舎を災害本部に、まずは設定すべきだろうと思っております。それで、串木野庁舎がやばいと言われたら、これは市来庁舎もあるし。それでもと言ったら、それは何と言っても、総合体育館への対策本部の設置も検討しなきゃならないだろうとは思っております。

○9番（西別府 治君） 大規模時のことを話していますから。大規模に起こった地震。広島みたいなのがですね。熊本でも、自民党の誰かが言っていました、プッシュ方式で物資をどんどん送ったと。送ったと。いるだろうなという物資をコンビニを通したり、また、高速道路を使ったりして送ったんだよと。あそこは高速道路のインターが近くにあるじゃないですか。市長。体育館。非常に恵まれた交通アクセスですよ。そして。自衛隊に要請しますと、ヘリコプターが来ます。単発じゃないですよ。2層ですよ。ヘラが二つあって、大きなヘリコプターです。どこからおりるんですか。今の駐車場ですか。市役所の前の。市来庁舎はあっても、どこにおりるんですか。やはりあそこじゃないですか。ということは、あそこにさまざまな情報収集は、本部はここで幾らかあってもいいでしょうけれども、それに似合うさまざまな方々が、例えば、契約団体、災害時の契約団体ありますよね、そういう方も集まってもらわないかん。消防署もあります。消防署はここで機能しますけれども、最終的には、消防と契約団体、そして、自衛隊、ボランティアの方々も含めて、あそこに集まっていたきながら、トータルな、医療もそうですね。医療の先生方も、大規模ですから。あそこをそういったものに進めていく必要が私はかなりあると思いますね。

あそこならわかりやすいですよ、ボランティアの方も。串木野インターでおいてくださいと、すぐ大きな体育館がありますと、そこが拠点ですと、来てくれと、伝えることができると思いますね。これ、誰でもわかりますから。ですから、そういった意味では、アクセスがいい、広い、駐車場はある、多くの方が集まる、指揮命令系統もうまく伝わっていく。これ、多くの方々が短期間で復旧をしていかなければならないことでありますので、ぜひ、そういった方向性を、市長、考えていただいて。本部が本部であられると思います。さまざまな出し方が、命令系統の出し方がありますから。ありますけれども、衛星電話もありますからね、市長。たくさんとれますよ、電話も。ほとんど衛星ですね。有線は使わないですよ。切断されていますからね。だから、衛星でどんどん言っていきますから、そこらあたりも考えていただいて。すぐ代替えとして、できるということもでしょうけれども、考えの中に入れていただけたらなと考えます。

○市長（田畑誠一君） 総合体育館の建設というのは、最初に申し上げましたとおり、スポーツ面は置きますが、もう一つ大きなのは、災害時の拠点として活用したいという思いもあって、議会の皆さん方と協議しながら建設したものであります。おっしゃるとおり、総合体育館は広いし、いろんな会議室もあるし、いろんな設備も整ってますし、それから、目の前は運動場だし、だから、ヘリコプターの離着陸もできるし、避難しているときの物資の集荷とか、そういったものにも、高速自動車道も足元にあるし、とても便利です。だから、避難する拠点施設としては、私は最高だと思います。

ただ、今、おっしゃっていますように、今度は総合対策本部と言ったら、全部を統括して、漏れなく連携を的確にとつていかなきゃならない。それには、この庁舎に。早い話が、まず、通信情報機器、ここに全て備わっているわけですから。災害対策本部としては、ここに位置づけるべきだと私は思うんです。避難所としては最高です、向こうはですね。だから、ありとあらゆる刻々と変化する状況に対応して的確な指令を出すというのは、この庁舎が一番

最適だと。災害対策本部としては、私は最適だと思うんですね。

○9番（西別府 治君） あんまり時間がないですけども、市長、広報活動であったり、市民に伝える方法であったりというのは、ここが適切でしょう。熊本地震でも片側はやられましたけれども、九州道は、片側は残っていますよ。向こうは相当波打ちながら高規格道路として役割を果たしていますね。ですから、多くの物資と多くの人と、助けに来る人で、本市を、来るのはあそこですよ。ですから、市民への広報とか、さまざまはある程度整っていますから、それはおっしゃる意味はよくわかりますけれども。また、そういった複合的な役割を持たせるということも、またどこか視野に入れていただいて進めていく必要が。

私は、安心だよと、本市に来たら安心だよと、あると、大きながあると、住んでいただきたいと、これにつながっていくと私は考えております。安心なんだ、とにかく安心なんだと。全体通して大丈夫なんだよと。エレベーションもあるし、津波もオッケーですよ、あそこは。そういったことがありますので、ぜひ、そういった流れの中を取り入れていただきたい。詳しくは話しませんでしたから、災害のことが続いてましたから。もっと話したいんですが、それだけ人のボリュームがあるのをさばっていく機能をあの体育館は私は十分持っていると考えますので、御理解いただきたいと考えます。

次の質問に。いいですか、それで。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 先ほどの段ボール製品の供給量についての答弁に補足をさせていただきますと思います。協力の実施におきましては、市の要請に基づき、優先的に物資の供給を行うとされております。それと、鹿児島工場から物資の供給ができないときは、近隣の工場を含め、関連グループ会社の工場により、迅速に供給運搬を行うということが協定書に盛り込まれております。

ただ、今、電話で確認いたしましたところ、段ボールベッドについては100個程度、間仕切りについては1,000個程度、現在のところ、用意はできるとい確認はとれております。

以上です。

○9番（西別府 治君） 福岡にも支店がありますから、高速使ったら、大体、そうですね、うまくいったら、3時間かからないですね、ここまで。ここからですよ。かからない。2時間半ぐらいで来ますから。だから、本当すばらしいことだと思いますよ、これ。

ですから、もうちょっとここらあたりの充実を図っていく。担当課としての。電話をして、今、聞いたら、こういうことでしたということで、この答弁の、一般質問の中での答弁というのは私は初めて聞きました。初めて聞きますよ。こんなことで、本当に防災が真剣に語られているのかと。担当課の中で。私はそういうふうに思っておりますよ。言わないでいいことは言わないでいいですよ。はっきり言って。後でゆっくり話せばいいわけですから。だから、一番大事なものは、これはインターネットで流れているんですよ。大切なことですよ、これ。そこまで言うなら、そういった指摘もせざるを得ないということでございますから。担当課としては、しっかりとそこを考えていくと考えていただきたいと思います。

市長、次の質問よろしいですかね。市長、何かありますか。いいですか。

時間があと18分ということですから、鳥獣被害です。これ、1番目です。これ、鳥獣被害状況と里山環境の現状についてということで伺います。

○市長（田畑誠一君） まず、この鳥獣被害の状況でありますけれども、鳥獣による農産物被害は、平成26年度が被害面積175ヘクタール、被害量が93トン、被害額を1,200万円、平成27年度、被害面積162ヘクタール、被害量74トン、被害額は約1,000万円であります。里山の環境管理につきましては、以前は、集落で定期的に里山を守り育てるために、共同作業などを行ってこられたと思いますが、高齢化等により、保全管理する人手が足りなくなって、荒廃地が目立ってきている状況にあります。

この対策としては、特に、中山間に位置する農地の荒廃化を防止する活動を地域が一体となって進める中山間地域等直接支払制度を利用した里山に隣接する農地の荒廃防止の支援や森林整備地域活動支援

交付金事業により、里山の持つ公益的機能の保持活動として下草払いや間伐、林道、構内作業路の整備の支援をしているところであります。

〇9番（西別府 治君） かなりの被害が顕著に出てきているのかなど。国といたしまして、平成23年度現在で、イノシシとか、シカとか、いっぱいいますけれども、413万頭いるということ、平成23年度現在です。平成25年度で、10年間かけて210万頭まで、半分、半減するというのが、今、指針が出されております。ですから、かなり増えている。だから、半分にするということは、掛ける2ぐらいの対策をとっていかないと、なかなか難しいのかなど思っております。

里山の管理というのが、一番市長が御存じのように、あると思います。森林整備等、いろいろ直接支払い等々ありますが、これもお金の枠からすれば、頭打ちですね、はっきり申し上げまして。なかなかないです。その中で、鳥獣被害防止総合対策交付金というのがございまして、いろいろなのが使えるのではないかなとなっております。

ですから、次の質問に入ります。鳥獣被害防止対策の実施状況について伺います。2番目ですね。1番目はそれで。

〇市長（田畑誠一君） 鳥獣被害の防止対策についてであります。本市では、猟友会の皆さんと連携しながら、有害鳥獣駆除に当たっております。農家等から農産物の被害の報告があった場合、まず、農政課の職員が現地を確認して、聞き取り調査により、鳥獣等被害区域並びに被害農産物を特定します。その後、猟友会へ駆除をお願いしているところです。猟友会におかれては、イノシシ、シカ隊、鳥隊、各鳥獣別の駆除隊を編成し、駆除をしていただいております。ちなみに申し上げますと、平成27年度有害鳥獣捕獲事業の捕獲実績を申し上げますと、1,406頭です。そのうち、多いものはイノシシで770頭、シカが315頭という捕獲実績であり、年々、この実績は上がってきております。

〇9番（西別府 治君） 市長、早くから有害鳥獣捕獲事業補助金というのを猟友会の方に出されているんじゃないですか。市独自の分ですよ。もう10年

近くになるんじゃないですか。市長が就任されて、これをされていますから。猟友会の方々には本当に真剣になって、効果が上がっております。

効果が上がっているけれども、増えている。これは仕方がないですよ。里山のあれであつたり、いろんなさまざまな要件で増えていますから。ですから、担当課も、何ですか、被害対策実施隊というのを市の職員がしているんですね。これ、市の職員だけが入っています。担当課も、民間のを入れていかないといけません、これ。情報量が足りない。役所の中にいらっしゃいますから、こうして、今。電話があつたときに行くんですね。それでは遅いと。

こういった民間の企業をずっと入れながら、それをしてやろうじゃないかというのが、個体数の調整ですね、まず。何匹いるかということと、それと、被害防除。ネットを張ったりします。

そして、三つ目が、生息環境の管理。伐採をしたり、放牧したり、さまざまなことをして、この三つをしてくださいというのが、市長、鳥獣被害、名前が難しいんですけども、総合対策交付金というのがあります。本市も、今、使ってもおりますけれども、ここらあたりが、市長がせっかく先駆けて猟友会の方々にはやっていますから、意気込みがあります。猟友会の方々はやるよと、いつもやるよという気持ちを持っていますから。これは市の農政課、ここらあたりがもうちょっと頑張っていたきたい。個体調整と網とか、ネットとかというまでは行くんですけども、いわゆる、生息環境まで届いていないのが市の現実だと思いますから、ここらあたりまで含んだところで、もう一度、システムをつくり上げていただいて。民間を入れれば、非常勤の公務員として、けがをしたりとか、そういうのも全部保障が出来ますからね。これは民間を入れて、今回をきっかけに、地域ぐるみに。市長もさっきおっしゃっていただいた地域ぐるみの鳥獣被害防止活動にきっかけづくりをやっていただきたいと思います。これだけやらないと。

ここをちょっと読んでみますけれども、これに書いてあるんですよ。これは中山間の方のおばあちゃんだと思いますけれども、被害の中心は農産物じゃ

なくて、自家作物、自分たちの畑でつくってあるじゃないですか、これは被害総額にもカウントされません。そして、中山間地域では、自分の畑で作物が収穫できないと、耕作放棄地が増えます。そこに住んでいる人たちの生きる意欲の喪失にもつながります。市長はこれを考えて猟友会の方々にされていると思うんですよね。ですから、ここらあたりの耕作放棄地イコール集落の過疎化の促進。これ、どんどん加速してしまって、里山が荒れていって、イノシシ、サル、含めて、増えてきてなっているということですから、地域と一体となった、これは補助金もあります、定額の。この、いわゆる、総合対策交付金の中に。担当課は御存じでありますから、使うか、使わないかの問題ですよ、あとは。それを計画書に上げながら進めていく。

平成24年に、次の質問に入りますけれども、住民に被害が生じるおそれがある場合の対処事項を鳥獣被害防止計画に盛り込みなさいというのが平成24年ですよ。平成24年に改正特措法で決まっていますよね、そういうふうにしなさいと。書いております、本市も。例えば、川上地区であったら、川上小学校にサルが出てきたりとかしますよね。だから、非常にそういった状況の中が顕著になってきているというのが現状ではないかなということでもあります。

3番目の、明確に書いてありますけれども、冠岳生福及び川上を中心に深刻化しているニホンザルの被害対策について伺います。

○市長（田畑誠一君） 冠岳生福・川上地区のニホンザルの被害の現状であります。

近年、この3地区では、サルの群れの目撃情報が多く寄せられています。家庭菜園のタマネギやカボチャ、ダイコン、ミカンなどが被害に遭っております。サルの捕獲実績としましては、平成27年度1頭、平成28年度になって1頭、捕獲している状況であります。サルの目撃情報が寄せられた際は、農政課の職員が現場へ出向き、被害状況等を確認し、サルが民家近くにいる場合は、追い払いを行い、サルが民家から離れた場所にいる場合は、猟友会の方に連絡を取り、駆除を依頼しているのが現状であります。

○9番（西別府 治君） 2頭、捕獲をされたとい

う実績があり、猟友会の方々、頑張って撃たれたのかなと思っておりますが。これをよく調べてみますと、サルですよ、視覚、聴覚、そして、苦みを感じること、におい、これは人間と一緒にだそう。そして、学習能力があります。生まれたときはタマネギとか知らないんですよ。母親がとって食べさせれば、うまければ、食べるようになるそうですね。学習能力はすごいです。ですから、サル、イノシシ、シカというのを分けて考えていかないといけないのかなというふうに考えます。イノシシは、撃って、撃てば、わなに入れば、減っていくんですよ。シカも一緒です。ただ、サルは群れで移動していきますから、この群れがどんなことを、どこを通過してきたかということで、集団でその畑に来て、食べてしまうんですよ。それは御存じだと思いますけれども。

だから、1匹をぼんと撃っても、あんまり関係がないということが書いてあったものですから、これをちょっと紹介します。今の本市の状況だと思えますけれども、被害を出す群れを放置しておくと、どんどん悪質なサルになります。これは新潟県の話ですけれども。新潟県でも、サルの民家侵入ということが起きています。これは川上では既に起きています。家の中に入ってきていますからね。屋根裏も瓦を伝って入ってきますよ、今。サルは、最初は、人間を見ると逃げるのですが、そのうち、人を見ても逃げなくなります。逃げなくなるんですね。そして、もっとひどくなると、がーと人を威嚇します。今、威嚇しています。人をですね。そして、威嚇します。こうなると末期です。サルの群れは山に追い返すことができません。これは新潟県の例ですけれども、追い返すことができない。自分のテリトリーとしてサルたちは認識している。人里のこの畑を。そして、ですから、被害が常習化。もう常習化していますよね。はっきり言って。女、子供では、逃げなくなる。柵を破る。こういうサルが出てくる前のまだびっくりして山に帰るサルのうちに適切な対策を行うことが必要であると書いてあります。

そこで、これをやる、やらないは別ですけども、この調査研究を特別交付で5割。どんなふうになっ

ているかと、今、サルがどんなことをしているかというのを5割、特別交付税で交付していただきます、お金をですね。それをもとに、テレメトリーというのがございまして、これは聞きとりのときも言っておりますけれども、サルに発信機をつけて、どこからどうして来たのか、どんなサルの集団なのかというのを探るのがあるんですけども、そこらあたりをちょっとやられてみたらどうかと思っておりますけれども、どうですか。

○市長（田畑誠一君） 今、テレメトリーですか、遠隔測定法による生息状況調査についてお話をされましたが、さつま町で鹿児島大学が研究の一環として実施されたようでして、専門家による実証であり、他の自治体の事例でも、大学の協力を得て行っているようです。現状では、同じようなテレメトリー技術を用いたものでは、鳥獣の接近警戒システムによる監視が主なものようであります。いずれにいたしましても、まだ市の職員で簡単にすぐ取り組めるような状況にはないようでありますので、今後、新たな対策も含め、取り組みが可能な、より効果的な対策について、ちょっと勉強してまいりたいと現段階では考えております。

○9番（西別府 治君） 鹿児島大学に藤田志歩さんという方がいらっしゃいます。これが、全国に160人いらっしゃいますけれども、野生の鳥獣被害対策アドバイザーということで、今、市長がおっしゃった部分ですよね。登録されています。これが山口県のほうで山口大学にいらっしゃる時に、かなり突っ込んだところに行かれて、そして、こちらに来て、さつま町も、今、テレメトリーのことをされております。我々が持っているサルに対する情報だけでは、ちょっと判断ができないのかなと。ですから、テレメトリーをやってみようということよりも、藤田志歩という方と農政課で連携をとっていただきたい。そして、現状の話とか、いろいろ話をしながら一番適した方法を見出していくということが必要になってくるのではないかなと考えております。

専門的な部分もしっかりとして、二度と出てこないように。モンキードッグとか、いろいろ手法とし

てあります。追いつけていく方法とかありますけれども、そういった流れをつくっていただけたらと思っております。

それは答弁は要りません。どうせ、連携されることでしょうかからですね。これはやらないと、自分たちだけの判断ではできない部分でありますから。

時間もですけども、最後、防災対策もそうです。防災対策。いい体育館を、市長、つくられて、受け皿はあるんですね。あります。そして、多くの安心を得る手法もあります。そして、この鳥獣害対策も、ほかより先駆けて、猟友会の方々に力を出させて、やってくれよというのをやっています。ただ、それがおくらせています、今。全体的に。追っかけが足りない。ちょっとそこらあたりを非常に心配している状態であります。市長、どうですか。そこらあたりをもう一度スピーディに、力をかけて。あるだろうと、できるだろうと、整ってるだろうと、大学でも連携をとらないかと言っていたかと思っております。どうですか。

○市長（田畑誠一君） サル、ニホンザルを指して、今、お話をなさっているとありますが、先ほどから西別府議員が言っておられる、研究しておられますが、サルは本当に群れをなして、社会性が高い動物だそうで、さっきのいろんなお調べになった資料では、視覚も聴覚も嗅覚も全て人間と同じだというお話をされました。つまり、非常に学習能力が高いですね。だから、本当になかなかその駆除についての方策というのは大変だと思います。

そこで、サルの形態というのを把握するために、今、テレメトリーという方法等が大学で研究されているというお話を、今、説明でお聞きしました。だから、どのような方向で取り組んでおられるのか、市として、その効果的な対策について、これからも研究してまいりたいと考えております。

○9番（西別府 治君） 3年に1回ぐらいしか子供を産まないそうですね。通常。毎年、今、産むそうですね。栄養価がよければですね。30年は生きるそうですね。だから、すごい。これ、今、見えているのが、氷山の一角みたいな格好で、まだいいというのがある。みんな、そう思っています。どうにかすれ

ば、また山に行くんだと。行かない。テリトリーに入っています。ですから、そこをもうちょっとしていかないと、中山間含めた、大変な状態になっていくのかなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上で質問を終わります。

○議長（中里純人君） ここでしばらく休憩いたします。再開は午後3時10分とします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時10分

○議長（中里純人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

福田道代議員の発言を許します。

[2番福田道代君登壇]

○2番（福田道代君） 私は、日本共産党を代表して、事前に通告しております五つの内容について質問をいたします。

まず最初に、川内原発についてでございますが、熊本の相次ぐ地震から2カ月が過ぎました。13日現在、避難所に身を寄せている人は6,431人、死者49人、安否不明1名、建物損壊が14万5,820棟とされています。被災者の避難生活がどれほど負担の大きいものなのか計り知れませんが、被災者の方たちが一日も早くもとの生活に戻れるように願ってやみません。

今回の地震は、震度7の地震が前震になり、その後、本震が来るという前例のないもので、気象庁でも今後の予測は困難という。緊急地震速報に鹿児島県も含まれ、震源域が阿蘇や大分へと拡大する中で、鹿児島県で現在稼働中の川内原発への不安が一気に高まっています。

熊本地震から薩摩半島、西沖地震が頻発しているにもかかわらず、川内原発は稼働を続けています。稼働を一旦とめて、点検すべきと私は思うのですが、市長の見解を伺います。

まず、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 福田道代議員の御質問にお答えをいたします。

川内原発についてであります。今朝ほど、中村敏彦議員にもお答えをいたしましたとおり、今回の熊本地震においては、川内原発は震源からの距離もあったことから、発電所で観測された最大加速度は原子炉の自動停止の設定値を下回り、運転が継続をされております。

規制委員会においても、川内原発の基準地震動は、今回の布田川・日奈久断層よりも、発電所に近い市来断層帯や甑断層帯などによる地震を評価しており、規定よりも十分小さいものとして、今の状況で安全上の問題があるとは判断しておりません。

これらは、規制委員会の科学的、専門的な判断に委ねられるものと考えており、市としては安全確保を最優先に、慎重な運転とともに、引き続き安全対策に真摯に取り組んでいただきたいと、中里議長ともども申し入れをしたところであります。

○2番（福田道代君） 今、同僚議員の答弁と同じような答弁をいただきましたが、今回の地震というのは、熊本地震の実態から見ますと、原発の規制基準の問題がさらに明らかになってきているということも言われております。

加速度最大ということで言われておりましたが、14日の午後9時25分ごろに発生したマグニチュード6.5の地震では、地表で最大1,580ガル。ガルというのは地震の揺れの強さをあらわす加速度の単位と言われておりますが、その強い揺れに見舞われていたことがあるということでございます。そして、川内原発は地震の揺れの修正をいたしまして、650ガルということに変更をいたしております。

しかし、今現在は、確かに薩摩川内も含めて、いちき串木野の地域でも大きな地震という形では実際に伝わってきていないんですけれども、しかし、立石雅昭さんという新潟大学の専門家、地震の専門家なんですけれども、この大きな余震がなぜ活発なのかと、今、ずっと余震が続いて、最近は少しなくなっているんですけれども、わからないという。そして、震源がこれからどう移動していくのか予測ができない。川内原発の近くには、市来断層帯、甑断層帯が分布をしていて、この断層が刺激され、地震が発生する危険性もある。少なくとも、川内原発は、

やはり危険な状況に置かれているので、もう一遍、川内原発の稼働をとめて、やはり点検をすべきだというようなことで言われております。

それともう一つ、元原発の設計者の後藤政志さんという方が、川内原発の基準値の振動が620ガルは過小評価だと指摘もされておまして、九電の評価でも、川内原発で基準地震動に対して、弾性範囲を超えて、弾力性なんですけれども、越えてしまった機器が多くあって、余裕があるとは言えない。原発の疲労評価は、熊本地震のように繰り返し強い地震に見舞われるということで想定されてつくられていないということを強調しておられます。

そういう中で、今、規制基準、科学的なということで市長は言われておりますけれども、実際に本当に科学的な規制基準があるんじゃないかと、もう一遍、大変な地震があったからこそ、もう一遍基準を変えていくということが、一般的に専門家たちの中の意見だということで思っておりますけれども、市長の御意見を、御見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 川内原発の新規制基準に基づく基準地震動は、今回、地震が起きた布田川・日奈久断層帯ではマグニチュード8.1、その影響は100ガルと想定されております。

また、今お話し、御懸念なさいました、この周辺の活断層の影響をもとにした地震動では、市来断層帯の市来区間、甕海峡中央区間等の甕断層帯の三つの活断層から540ガルが最大といいますか、言われておるといことで、そのほか、震源を特定しない地震動も合わせて620ガルを想定し、その基準地震動を620ガルとして、設計、建設されているものであり、原子力規制委員会において確認をされているところであります。

○2番（福田道代君） 今回の地震というのは、未確認の活断層が活動していったということも言われておりますし、マグニチュード6クラスの地震が起これば、気象台の震度階級でも最も強い震度7の揺れとなる可能性が日本のどこにもあるということが言われています。

だから、いつ、どこでどのような地震が起こってもおかしくない状況が今あるわけなんです。そう

いうことで、やはり地震の、活断層に囲まれたいちき串木野などは、特に、全地域が23キロに入るようなところであって、そして、いつ起こるかわからないような状況の中に置かれているからこそ、今、私たちはやはり原発の稼働ということでは不安、本当に恐ろしいということを、あちこちで市民の方たちが言われておりますので、そのことにきちんとやはり。

市長は確かに、知事とか九電は大丈夫だと、そういう形で全然揺れもなかったという意味で、テレビにもそれが流れておりましたけれども、本当にそれが安心・安全なデータなのかということすらわからないような、情報を公開してないんですよ。そういうところから見たときに、本当に市民の不安の声、そして、もし何かあったときに対応はするのかも含めて、本当にそういう意味では、責任がとれるのかということも、私は聞きたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 今回の熊本地震で見られるように、お述べになられましたとおり、いつ、どこで地震が起こるかわからない。確かにそういう状況にあります。

そこで、原子力発電でありますけれども、原子力規制委員会によりますと、川内原発の基準地震動である620ガルについては、弾性範囲内、もとに戻る領域の範囲内であることが確認をされているということでもあります。しかしながら、我々市としましては、引き続き、新たな知見等に迅速に対応するなど、今後も安全性の向上には、最善かつ最大の努力を尽くしていただきたいと要望を続けてまいりたいと考えております。

○2番（福田道代君） 昨年の8月に1号機が再稼働したんですけれども、そのときも、再稼働入りの段階で発生した事故がございました。原子炉をとめずに先延ばしをしております。そして、復水器の細管が損傷して穴があいて、海水が2次系の配管に流入して、原因不明ということで、次期定期検査のときに先延ばしがされているわけなんです。3基ある一時冷却材のポンプの軸振動の点検と交換をやるということでやらなくて、2基は残したままで再稼

働をしているということで、このような具体的な原因もそのままになっているという状況です。2号機の蒸気発生器の交換というのは、当初、2014年の予定が延期をされて、次々回、次の点検時に先延ばしをしているという状況もあります。

だから、実際に、本当に大きな地震が来なくても、何か事が起こった場合に、そのような1号機、2号機の原子炉の状況があるということが、私たちは本当に不安な状況ですし、その問題でも九電とか、それとか県知事にも申し入れも行ってまいりました。

そういうことで、本当に危険だということ、もう一つは、活断層の問題で、特に点検ということでは、やはり、今、必要な状況に入っているのではないかなということですね。

政府の地震調査研究推進本部によると、鹿児島県内に影響が大きい活断層は五つあって、その一つが最大震度7を引き起こした日奈久断層帯ということで、これが伸びてきた場合、それがどのような状況になるかということで、県がまとめた地震被害予測調査は、日奈久断層帯が南側まで一気に動いていくと、長島町で最大震度7に達するという。また、出水断層帯とか市来断層帯で地震が起きれば同様に、最大震度7を観測するというような状況も具体的に言われております。

これは、地震の専門家がこのように、前震というよりも本震が起きた後に、活断層の動きが新たな段階に入ったということで、こういう問題を提起しているわけなんですけれども、そのことでも、やはりなかなか今の川内原発の状況というのは、本当にこのまま稼働を続けて安全なのかということが私は問われると思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 熊本地震によりますと、今回の益城町の場合の例も出ておりますが、震央距離が11キロメートルの地点であったと。それから、最大が1,580ガルという大きな揺れを観測したと。しかし、これは地表の観測点によるもので、同地点の固い地盤である地下観測点では、237ガルであるなど、地盤の影響による差が出てきておるようであります。

川内原発は固い岩盤上に建設されており、平成9年の鹿児島県北西部地震ではマグニチュード6.4で、薩摩川内市中郷町は震度6弱、470ガルの揺れでしたが、川内原発は4.68ガルの揺れで、運転は……。失礼しました。川内原発では中郷町は6弱、川内原発は震度4、68ガルの揺れで、運転は継続されるなど、こういった実態から見ますと、震度とか揺れの大きさについては、地盤の状況にも左右されるものだと捉えておるところであります。

いずれにいたしましても、川内原発の場合は、最大620ガルという条件で建設をされており、そのことは規制委員会のほうでも確認をされているわけがありますから、私たちは規制委員会の科学的、専門的な判断に委ねたいと思いますが、ただ、いずれにしましても、市としては、安全確保を最優先に、慎重な運転とともに、引き続き、安全運転対策については真摯に取り組んでいただきたいということは、申し入れを続けてまいりたいと考えております。

○2番（福田道代君） 今、620ガルというのも言われましたけど、私、最初に申しました加速度最大、熊本地震では1,580ガルの揺れがあったということが、具体的な数字として上がっておりますし、そして、隠れた、今まで断層としてなかった断層が具体的にあらわれてきたというか、地上にあらわれたものがあるということで、それは政府が予測しなかった、地表に過去の活動の痕跡を残していない隠れた断層が動いたということです。

熊本地震では、熊本の南阿蘇や益城町などを貫く布田川・日奈久、先ほど申しましたけど、断層が、水平に最大で2メートル動いたということは、これは今まで見えていなかった、言われていなかった断層ということでございますので、やはりそのあたりもきちんと見た上で、本当に、岩盤の上にあるからとか言ったら、その地震計も含めて、地震度がそんなに大したことなかったからということではなくて、もう少し具体的な、今の日本の置かれている、言ったら、そういう地震が起こり得る状況に日本自身になってるということを、どこでも、いつ起きてもおかしくない現状があるということを御認識をいただいて、市民の生命や生活を守っていく立場にお立ち

いただきたいと思います。

この件はこれで終わっていききたいと思います。

そういう中で、熊本地震に見られるような複合災害が発生した場合の避難経路に対して、市民の多くが疑問を持っています。今後、本市の避難計画を、やはり見直す必要があるのではないかと。その点について御質問いたします。

○市長（田畑誠一君） 本市の原子力災害避難計画では、避難経路を3ルート設定しております。道路が被災した場合は、その中から経路を選択し、避難することにしております。万が一、三つの経路とも土砂等により寸断された場合においては、国、県に要請し、避難経路の確保に努めるとともに、ヘリコプターや船を利用した避難など、複数の避難手段の確保に努めることとしております。

なお、避難計画につきましては、国の指針や県の計画を踏まえながら、住民の皆様の意見等を勘案し、必要に応じて避難経路等の改善に努めてまいりたいと考えております。

現在、それぞれの自治体で自主的に避難訓練をなさっております。こういった皆さん方の御意思を尊重しながら、必要に応じた分は改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（福田道代君） 過酷事故が起きた場合、そういうところの想定、熊本地震などによつての過酷事故が発生したときの避難ということで思っているんですけども、特に、やはり地震の揺れによって住宅が壊れるということが、まず熊本では起きておりました。それは、特に2回の大きな地震を受けた状況の中で、本当に多くの、そういう意味では建物損壊ということになったわけです。

そういう中で、もし川内原発で事故が起きたときの避難の行動については、やはり多くの方が心配をされてると。だから、最初に申しましたみたいに、原発をとめてほしいという思いが、すごく市民の中には強いわけですね。やはり熊本のあの地震を見ていたら、誰もがそういうふうに思うと思いますね。

まず、川内原発で重大事故が起きた場合は、5キロ圏と、続いて5キロから30キロ圏内の住民を避難

させる段階的な方法をとるということが避難計画で決められているわけなんですけれども、しかし、熊本地震で交通網に重大な被害が及んでいる、そのことを見ても、複合災害時に防災や避難の計画がうまくいくという保証は全くないわけで、早急に検証を行い、もう一遍、避難経路の見直し、今、言われましたけれども、ルートが3ルート、道路を使ってバスとかいろんなもので避難をする。

しかし、実際に熊本では道路が壊れてしまって、何も車も使えない状況が起こってきたわけなんですけれども、そういうことが起こり得る状況だと思えますし、そういう中で、本当にどういう避難をしたらいいのかということで、もう避難計画は破綻をしいてるんじゃないかなと思うんですね。その問題について、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申し上げましたとおり、この原子力災害避難計画につきましては、本市は避難経路を3ルート設定しておるわけでありますが、万一、その中から経路を選択して避難をしていただくということにしておるわけでありますが、万が一、三つの経路等も土砂等により寸断された場合においては、国、県に要請し、避難経路の速やかな確保に努めてもらいたい。さらには、ヘリコプターや船を利用した避難など、複数の避難手段の確保にも努めることとしておるところであります。

いずれにいたしましても、日ごろの訓練というのが非常に大事であります。そういった意味で、自主的にそれぞれの自治体公民館で、今、指宿まで行かれたり、いろんな訓練をしておられますので、大変心強く思っておりますが、そういった訓練等を通して見直す部分などが出てきた場合は、改善に向けて努力をしていかなければと、ずっと積み重ねていかなければいけないと思っております。

○2番（福田道代君） 今、複合災害が出たときにどういうふうになるかということが、なかなか現実的に市長の中ではつかめていらっやらないんじゃないかなと思うんですけども。

私も21年前に神戸で、阪神・淡路大震災の経験をいたしました。全く道路が寸断をされて、そして車も通らない状況で、そして、がれきの下敷きになっ

た人たちが、大勢いろいろと声を出してるんですけども、助けられない状況というのがありました。あの大きな道路が何本も通っている、そういう旧行政区に分かれた町なんですけれども、そこでも道路が通れない、使えない、そういうので、けがをした人たちがへりで運ばれていくという状況もございました。

特に避難計画の中で、鹿児島県の出水市の方たち、住民ですね、6,600人が熊本の水俣に避難をするという状況になっておりますけれども、水俣の方たちが来られて、そして言われていたのが、熊本は地震で大きな被害を受けて大変な状況になっている。ましてや、地震がまた続いていったときに、今度はさらに川内原発の被害を受けていくような地域にもなってくるということで、地震の揺れだけでなく、川内原発の事故も心配をして、本当に精神的にも苦痛なんだということも言われておりました。

そういう状況もあるわけで、そういうたくさんの人たちを受け入れていくような町自身が、本当にどのような形で存在をして、受け入れができるかということもあるんで、その点については、熊本に行くというような避難の仕方の方向は、どういうふうになっているでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 起こってはいけないんですけども、大災害が起こりますと、当然、これまでの実態から見て、今、神戸のお話もなさいましたが、混乱をすることが予測をされます。

したがいまして、それだけに、やはり日ごろの訓練というのが、あるいは地震に対する、あるいは原発に対するそういった備えというのが、それぞれ私も行政を預かる者はもちろんでありますけれども、市民を挙げて、やはり日ごろからそういう認識を高めていくことが非常に大事だと思っております。

とにもかくにも、そういった意味で、いろんな角度からの訓練を重ねて、そして、より精度の高い避難行動といいますか、計画といいますか、そういったものをつくり上げていかなければならないと思っております。

○2番（福田道代君） この前、市民と語る会をやって、先ほど同僚議員からも言われておりましたけ

れども、その中で、やはりさまざまな今の原発に対しての問題、避難の問題というのが、いろんな方たちから出されておりました。

そして、市長の住まわれている羽島の中の人たちが、五つの活断層に囲まれてて、自分たちはそこから避難できない状況にあるというようなことで言われておりましたが、そういう悲しい状況というのか、もうここからは逃げられないんだというような、熊本地震での橋の寸断とか、崩壊とか、道路の寸断という形で言われて、自分たちはつくってくれると言っていたとトンネルもまだできてない状況だしというような話も出てました。そういう中で、特に逃げるに当たって、避難するに当たって、やはりガソリンを入れるということのガソリンスタンドも自分たちのところにはないという声も出されておりました。

そういう多くの人たちが、本当に、地震といったら原発というように連想していくんですね。そういう思いをさせないような形で、確かに市長がおっしゃるように、常に避難を具体的に訓練したりとか、そういうのを日常的にやるということもすごく大事なんですけども、だけど、やはり危険と今思われているようなものはストップをして、そして、市民の精神的な負担になるようなことは少しでも解決をしていくということが大事なんだろうかなと思います。

今度、知事選挙も行われていくようですけども、伊藤知事は、この避難の問題は自分の政策としては掲げないということも言われながらも、避難計画に疑問や不安があることにも、知事は川内原発周辺では、今回のような地震が起きないとし、緊急性は感じていないと述べて、計画を見直す必要はないという見解を示されているんですけども、どういう体制をとれば安心してもらえるかの作業は必要とも言われております。

このような問題で、今後、県としても具体的な対応をされるかもわからないんですけども、そのように、やはり市民の声を授受、避難計画の見直しの問題は、今言われた熊本へ行くということはどういうふうな形でなるのでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 避難計画というのは、とても大事であります。いろんな課題があると思います

が、一つ一つ前へ向けて、前向きに、その避難計画を実効性があるものに積み上げていかなければいけないと思っております。

その一つとして、議会の皆さんの議決をいただいて、例えば、羽島の交流センターに放射線防護を付加したものが建物として完成をいたしました。また、土川交流センターにつきましても、今年度、同じような放射線防護柵を付加した工事を完成させるという計画をしておりますし、今、お述べになりました荒川のトンネルにつきましても、避難対策の一貫として、早速、この28年度から工事に着工していただいて、平成30年をめどに供用開始の予定であります。

このように、一つ一つ、より実効性の上がるものに向けて改善を重ねていかなければというふうに思っております。

○2番（福田道代君） 先ほどから言っております熊本のほうへの避難のことは、どちらか、具体的にもう変更するという決まっていますか。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 本市の避難先の話ですけれども、本市は県内の南九州市、枕崎市、指宿市、鹿児島市の喜入地区、この四つの地域に避難することになっておりまして、現在のところ、熊本のほうへは避難するという状況はありませんので、御了承願いたいと思います。

○2番（福田道代君） ちょっとそれは県に聞くべき内容だったんですけれども、具体的に何か御存じかなと思ってお聞きしたんですけれども、その変更はまだ聞いていらっしゃいませんよね、多分。

○まちづくり防災課長（瀬川 大君） 出水市さんとか阿久根市さんが熊本県のほうへ逃げるといったような計画を立てていらっしゃるようですが、県のほうから、それが変更になったという話は、まだ、こちらのほうには聞いていないところでございます。

○2番（福田道代君） 続けて質問をしていきたいと思っております。

次に入りますけれども、消防体制についてでございますけれども、本市では、地域住民の高齢化、過疎化に伴って、消防団も減少傾向にございますが、

必要な消防力の確保のため、人員体制の強化が必要ではないかということで、先ほど同僚議員の中村議員も、そういう内容について具体的に質問もされておりますが……。

○議長（中里純人君） 福田議員、2番は飛ばすんですか。よろしいですか。

○2番（福田道代君） ごめんなさい。済みません。ごめんなさい。2番目の震災対策は、減災対策についてというのを、済みません、抜かしてしております。

一つ目の建物の耐震診断及び耐震改良の促進を図るための本市の基本的な方針について、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 建築物の耐震化を促進するために耐震改修促進計画を策定し、特に災害時に避難救援など、基幹的な役割を果たす庁舎、文化センター、中央公民館及び学校施設などの耐震改修を進めてまいりました。その結果、現在、公共特定建築物では96%、民間特定建築物は70%程度の耐震化率となっております。

また、耐震化の促進を図るため、木造住宅耐震セミナーを開催し、知識の普及啓発を行ってまいりました。今後もセミナーの開催を進め、耐震化の促進に努めてまいりたいと思います。

○2番（福田道代君） さまざまな公共的な施設の耐震ということでは推進もされているんですけれども、個々の、それぞれの耐震ということで、1981年の建築基準法改定に基づいて、昭和62年の3月31日以前ですかね、建てた建物に対して、国が補助を出しているんですけれども、この住宅の補助について、本市では具体的な計画とか、そういう補助が行われていないので、その問題についてお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 今回の熊本地震では多くの木造住宅が倒壊し、多くの方々がお亡くなりになりました。本市においても大きな揺れがあり、危険性を強く感じており、建物の安全性確保のため、耐震化の促進に努めていかなければならないと一層思ったところであります。

そのようなことから、現在の本市では、耐震改修

の支援としては、住宅リフォーム事業を活用していただいておりますが、耐震化改修を促進するためには、今後、やはり他市の補助状況も考慮しながら検討すべきだなというふうに考えております。

○2番（福田道代君） 今、他市のということでは、割といろいろなところが、耐震基準の、国の補助もあって、診断をやっているんですね。それと、リフォーム、耐震改修もあわせているということもあるんですけど、今、県内の中で、どれぐらいのところが耐震診断の費用の助成を行っているのでしょうか。

○都市計画課長（久徳 工君） 県内におきましては、19市のうち12市が耐震診断、耐震の補助制度を設けております。

○2番（福田道代君） 12市ということでは、大部分のところはもう耐震診断、これは国が2020年までに95%とするということで、耐震基準を満たす住宅をつくり上げるということでやってる内容なんですけれども、そういうこともあって、市長も、我が町も19市ある中でもう12市がやってる、そこに対して補助をやはりつけていって、安全な住宅をつくる。これは限定されているんですね。昭和62年3月31日までの建設基準、新たなる建設基準が出る前までの基準に対する補助ということなんですけれども。

それと、今、それが耐震の費用をほかで聞いたら10万円とか、9万円とか、いろいろと金額は違うみたいですが、それにあわせてリフォームするときの金額も増やしている。鹿児島市などは、耐震改修費の2分の1を補助しているということも言われておりますけれども、この耐震診断費用の3分の2と改修の2分の1ということでは、具体的に何か言っただけですか。

○市長（田畑誠一君） 先ほど申されましたとおり、今回の熊本地震におきまして、特に木造住宅がもう相当倒壊をいたしました。14万何千とか、鉄筋も含めてですけど、お聞きをしておりますが、倒壊したことによって亡くなられた方もたくさんおられました。

ともかくにも、今回の地震を見て、やはりこれまでの耐震改修というのは進めてきたわけでありまして、今までは住宅リフォームの事業だけを使ってやっていたわけでありまして、なかなかその促進が図られなかったというのが実態であります。

したがいまして、今、申し上げましたとおり、他市の状況と補助状況等も考慮しながら、これから検討していきたいというふうに思っています。

○2番（福田道代君） ぜひ、それを推進していただいて、なかなか財政的に困難だけど、不安な家に住んでるといふ方たちの状況を少しでも改善していただけたらと思います。

それから、次に入りますけれども、2番目の耐震は今言われたので、3番目に入ってまいります。

消防体制についてですが、本市では、地域住民の高齢化とか、まちの過疎化に伴って消防団員も減少傾向がございます。必要な消防力の確保のために、人員体制の強化が必要ではないかということで御質問いたします。

○市長（田畑誠一君） 消防職員の人員体制についてであります。県内全体を見ますと、平成27年4月1日現在、県内20消防本部の基準人員というのは3,327人、現有人員2,284人、平均充足率68.7%であります。

本市につきましては、基準人員が95人、現有人員48人でありまして、充足率は50.5%であります。充足率の高いほうから申し上げますと、県内20消防本部中、本市は19番目に位置している、このような状況にあります。

したがいまして、人員体制の強化ですけれども、今朝ほど、中村議員ですか、消防の使命とか、取り巻く環境とか、いろんなお話をさせていただきましたが、近年の人口減少とか、少子高齢化とか、さらには厳しい財政状況等もございます。しかし、反面、熊本地震で見られるように、近年多発している地震災害や今後想定されております各種災害等の対応を勘案しますとき、要するに、消防力のさらなる強化を図るべく検討してまいりたいというふうに考えております。

○2番（福田道代君） 消防力の強化ということでは、消防力の整備指針というのを総務省の消防庁が出しておりますけれども、その中で、特に人員にかかわる指針というのがございまして、その中で、26、消防職員の職務能力とか、27、消防隊の隊員とか、28、29ですね、こういう、消防隊の隊員と、あと救急隊の隊員、そして救急隊の隊員などという形で、これに基づいて、いちき串木野は一体どういうふうにあるのかということの比較が要るんじゃないかと思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○消防長（原菌照明君） ただいま市長のほうから充足率50.5%ということでございましたけれども、消防力の整備指針上は、車両台数あるいは本部の予防的な要因、いろいろな必要要因を計算した中で充足率というのが出てまいります。

本市にありましては、必要数が95名、それに対して現有人員が48名ということで、充足率が50.5%ということになっております。

○2番（福田道代君） やはり50.5%というのは、私もちょっと議員になって3年目に入りますけれども、ずっと大体このような状況が続いているんじゃないかなと思うんですけども、合併時よりも3名増やされたというような話もございましたけど、合併時の定数というのか、暫定数というのは何名だったんでしょうか。そのときも95名で43名だったんですか。

○消防長（原菌照明君） 合併時の際ではございませぬけれども、平成24年の3月の定例会で御答弁がありましたんですけども、このときは基準人員を82人名としておりまして、その際も現有人員は今と変わらず48名ということで、約59%と、その当時ではございました。

消防力の整備指針は3年ごとに見直しを図ります。それぞれ基準の消防車両等の台数が変わったり、あるいは本部の、先ほど申し上げました予防人員の必要数が変わったり、そういうところで3年ごとに見直しをしておりますので、この充足率につきましては、その状況により変化していくこととなります。

以上です。

○2番（福田道代君） わかりました。そういう状況はあるんですけども、ちょっと県下、鹿児島県の中の市町村、市町村というよりもいろんな消防がございまして、その中を見たときに、先ほどの同僚議員にも午前中言われましたけれども、平均年齢が43.5歳という話もございました。

そういう中で、特に私がすごく気になったのは、退職されて、後に新しく入れて充足率50.5%という話になるかと思うんですけども、その中で、特にほかのところと比較したときに、若い25歳以下の人たちが、本当にいちき串木野市というのはすごく少ないんですね、人数的に。こここのところが、合併以降にどういう状況だったのか。

今から、確かに市長も言われたみたいに、人口も減ったり、いろんな問題も絡んではくるんですけども、それと同時に、いつ起こるかかわからないような地震とか、そういう環境変化というの、今起こってきている実態ですね。そういう中で、こここのところが、どうしてもほかの都市に比べて25歳以下の人数というのが、余りにもいちき串木野の場合は少ないんじゃないかと思っておりますけれども。

○消防長（原菌照明君） 消防職員の年齢構成についてでございますけれども、午前中に中村敏彦議員さんにお答えしましたとおり、現在、本市の消防職員の年齢構成は、4月1日現在、50代が15名の約31%、40代が20名の約42%、30代が7名の約15%、20代が6名の約12%で、職員48名の平均年齢は、現在43.6歳でございます。

○2番（福田道代君） それは午前中の関係で伺っているんですけども、そういう中で、43.6歳ですか、という平均年齢になって、ここが大体、すごく一番高い年齢層を持つのがいちき串木野ということになってるんですね。

そういう状況の中で、やはり、今、年齢を見たときに、余りにもほかの都市と比べて、25歳以下の少なさというのが目立っているような状況がございしますので、やはり、今後、消防力を強めていくという上からも、一つは午前中の同僚議員の中にそういう方向を、消防力の強化も考えていくというような市長からの話もあったかと思っておりますけれども、本当に

ここを今、強めていただいて、市民の安全を守っていく。

確かに、それと同時に、年齢的に高くなっていくというのは、私事なんですけれども、私の友達の御主人が60歳で定年退職して、その1カ月後に亡くなりました。本当に消防というのは大変なところだなと、心労のあるところだと思いますし。それと、もう一人は幼なじみですけれども、東京消防庁にいて、53歳で心筋梗塞を起こして、命は取りとめましたけど、障害になりました。そういうような、本当に負担の大きい、ストレスのかかる職場だと思っております。

だから、そういう人たちの問題としても、きちんと職員の問題、若い人たちを採用して、そして、現場に出て働く人たちをきちんと、体力的にも肉体的にも保障してあげるといふことが必要じゃないかなと思いますけど、市長、いかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） 消防の皆さん方はふだんから消防防災を、あるいは防火思想とか、そういった普及に対する啓発活動とか、そういうのももちろん消防業務の中に、日常、取り組んでいるわけですが、今、言われましたとおり、一旦、有事ありますとね、危険を伴うときに危険を顧みず活動していただくのが消防であります。それだけに、消防力の強化、今、年齢のこともお話しなさいましたが、非常に大事だと思います。

とにもかくにも、今朝ほどから答弁しておりますが、いろんな角度から検討して、消防力の強化ということを検討してまいりたいというふうに考えています。

○2番（福田道代君） 次に、進めてまいります。

4番目の公約違反のTPPということで、TPPは本市の農業に大打撃を与えていくような内容となっております。食の安全とか、医療、保健など、深刻な影響を及ぼすTPPに、市長は撤回の態度をやはり表明すべきではないかと思うんですけれども、お伺いいたします。

○市長（田畑誠一君） TPPについてであります。

国は、環太平洋パートナーシップ協定交渉の大筋合意を受け、総合的なTPP関連政策大綱をまとめ

て、農林水産関係について補正予算を可決し、実施をしております。

また、TPPの承認案と関連法案は、4月に衆議院本会議で審議入りしましたが、熊本震災の影響などもあり、国会での承認成立が見送られた状況にあります。

このような状況の中、本市は国に対して、地方における重要産業である農林水産業が、将来にわたり持続的発展が図られるように、農林水産関係者の意見を踏まえ、経済安定対策の法制化など、関税の撤廃や大幅な削減に備えた実効性のある経営安定対策を講じるなど、特段の措置を講じるよう全国市長会を通じて要請をしているところでありますが、これからも引き続き、要請してまいりたいと思います。

○2番（福田道代君） 市長も市長会とかで要請と一緒に続けているということでも言われましたが、やはり農業委員会からも、去年の11月も建議書が出されておりますし、それと同時に、いちき串木野の農業を守っていくという意味でも、観点からでも、なかなかこのTPPの問題というのは本当に複雑でございまして、やはり安倍総理が国会承認を目指していくということで、他国籍企業に日本を丸ごと売り渡すようなものであって、今、TPPの問題は、特に米とか麦とか牛とか豚肉、乳製品、砂糖などの農産物の重要5項目を除外していくというような、交渉の対象にしないように求めておりましたけれども、これが5項目の中に入っているというようなことも言われております。

そして、いちき串木野では、特に私思うんですけれども、ふるさと納税とかそういうのが、今、たくさんの支援を、納税をいただいているんですけれども、そこで6次産業をつくっていく、独自につくり出していくということでも、農業はやはり切っても切れないような状況で、今、いろんなところ、例えば、市来農芸高校なども連携しながら、やはりいい品物というのか、いただいたお金に対して返還をするというような、そういうことも必要じゃないかなと思っております。

今回も農家の不安すごくありますし、米をつくっている人たちにしても、本当にこのまま農業を続けら

れないというような状況もあるわけで、ぜひともこの問題については、やはり断固反対という形で行って、そういう意見を、市長もそうですし、議会も出さなきゃいけないと思うんですけども、出し続けていただきたいなと思っております。

そして、特にこの問題につきましては、安倍首相が主催した国際経済金融分析会合というところで、ノーベル経済学者、経済学賞を受賞したスティグリッツ教授が、TPPが新しい差別をもたらし、より強い成長や環境保護などのための規制手段を制限すると述べてTPPを批判しておりますし、アメリカも、今、大統領選挙が行われておりますけど、その中でも、この問題が論議をされているようです。

このことにつきまして、市長、農業を守っていくと同時に、お米と同時に私が思うのは、田んぼを荒廃地にしていけないというところで、今、田んぼというのが荒廃地になったら、ダムの役割をしなくなるんですよね。そういうことも含めて、農業を、きちんとお米をつくっていくとか、先ほど鳥獣被害の問題も出ましたけれども、それもやはり里山が荒れていくという状況から起こってまいりますし、その件につきましてはいかがでしょうか。

○市長（田畑誠一君） TPPに対する御懸念の向き、るる本市の農業と対比してお述べになられました。

お話の中で、田んぼが荒廃化したら、まずいけないというお話をなさいました。おっしゃいますとおり、田んぼはダムの役割も果たしておるという話をなさいましたが、やっぱり農業というのは、もうまさに日本の文化だと思うんですね。日本の文化、日本のきずな、それから青少年の健全育成という意味からでも、農村特有の慣習というのが、文化という形で人を育ててきたと思います。

昔は、今も変わりはないと思いますが、特に、農は国のもととなりと表現していたわけですが、今回、TPPの大筋合意を受けまして、とにかく、私ども地方において、これは日本全体にも言えることですが、重要な産業ですから、農業は。水産業もそうですけれども、1次産業、とりわけ農業というのは大変重要な産業であります。

だから、TPPの大筋合意によって大きなダメージを受けないように、将来にわたり、持続的な発展が図られるように、ぜひ、国のほうでも頑張っていたきたいというふうに考えております。

私ども全国市長会としましては、今年の1月、大筋合意を受けまして、1月27日にもう早速、国のほうへ6項目要請をしております。

それから、つい8日ほど前ではありますが、6月8日に全国市長会がございました。その席上でも、国は地方における重要産業である農林水産業が将来にわたり、持続的な発展が図られるよう、次の事項に特段の措置を講ずるよう要望するというところで、実は11項目にわたり、国に対して要望をしたところがあります。

引き続き、議会の皆さんと御一緒に、日本の農業を守るべき、とりわけ本市の地方の農業を守るべく頑張りたいと思いますので、また、適切な御示唆を賜りたいと思います。

○2番（福田道代君） 市長も頑張っておられるということで、私たちも、また今度の選挙も含めて頑張っていきたいなと思っております。

5番目に、公共施設の改善についてということで、1番目のアクアホールの2階会議室にトイレがございません。高齢者や障害者の利用に支障を来している状況があって、階段に、羽島につけてるようなリフトの設置はできないかという問題。

二つ目に、これは中央公民館とか市来地域公民館を市民の利便性向上を図るために、日曜日が、今、休館になってるんですけども、開館をしてはいただけないでしょうかという、そのようなお伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） アクアホールの多目的室の利用についてでありますけど、現在は、障害者や高齢者の方々の介護については、2階に上がらなきゃいけませんから、できるだけ隣接した市来地域公民館の利用を案内してるところであります。今後も、隣接した市来地域公民館等の利用を進めてまいりたいと思います。

なお、アクアホールの多目的室のよりよい活用方法はほかにはないものか、その辺については、また研

究をしてみたいと思います。

もう一点、市来公民館の休館日の話をなさいましたが、これは教育長のほうに答弁をいたさせます。

○教育長（有村 孝君） 市民の利用の利便性を図るために、地域公民館の日曜を開館はできないかという御質問でございますが、市来公民館は、御承知のとおり、条例で日曜日を休館といたしております。アクアホールは月曜日です。しかし、教育委員会が特に必要と認める場合は、休館日を変更することができるかと定められておまして、ちなみに、昨年度におきましては、休館日である日曜日に8日間開館しております。

行政機関や川北まちづくり協議会、湊町ふれあい協議会、串木野青年会議所など9団体が利用をいたしております。これまでも、行政機関、団体等からの要請に応じて、日曜日に開館していることから、今後もこの条例に基づきまして、同様の対応をしていただきまして、市民の利便性を図っていきたいと考えているところでございます。

○2番（福田道代君） 今、アクアホールの問題は、ちょっとなかなか難色という捉え方だったんですけども、2階にトイレがあったら一番いいんですけども、2階にトイレの設置ということも、なかなか今のスペースの中では難しいかなというような感じもいたしますので、それと同時に、市来の地域公民館とか中央公民館なんですけれども、普通のどこか組織とか、公民館、自治会とか何かそういうのじゃなくて、一般の市民も、きちんとそれが、何か映画会をしたいとか、そういうことでもって、具体的なそちらに申請をしたら、日曜日でも借りれるようになっているわけですね。

○教育長（有村 孝君） 公共団体とか団体であればと、ほかの団体であってもということですが、ちなみに、昨年度も民謡の練習とか、そういう団体が借りた事例はございますので、申し入れをしていただきますと、あそこは指定管理者制度に今お願いしておりますので、そちらから私どものほうに連絡が参りまして、検討をいたしまして、どうしてもこれは必要だと思えるときは申請を許可すると、利用を許可しているという状況でございます。

それから、トイレの問題につきましては、確かに、図書館とか会議室にはトイレが1階にあるわけですよ。それから、ホールのほうは、アクアホールのほうは、御承知のとおり、控室の大勢の方々が使われる反対側にトイレは、もちろん1階ですけどもありますので、今のところ、2階にトイレをとというのは、場所もそんなにないわけですけども、皆さん御承知のとおりですね。先ほど、市長が答弁いたしましたように、2階で高齢者、あるいは障害のある方たちが使う場合は、できるだけ、この条例にもうたっておりますので、日曜日でも使えますので、そちらのほうを御利用いただければなと思っております。

ちなみに、条例を改正して、それでいいと思うんですけども、施設の問題、早急にはできないものでございますので、ここは研究はさせていただきますけれども、そのようなことで理解いただければありがたいと思っております。

○2番（福田道代君） わかりました。なるだけ1階で、皆さんが使いやすいところですので、多くの方に利用して、いろんなことで使っていただけるような施設にと望みます。

○議長（中里純人君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

散会 午後4時30分